

私たち
東宝ホームで
家を建てました



広告



展示場には
キッズルーム
完備!



お子様連れ
大歓迎!



飯塚展示場
遊びに
来てね!



ぜひお子様も
一緒にご来場
ください!



子育て
ファミリーを応援中!
マイホームの相談なら
東宝ホーム

高性能住宅
東宝ホームなら
すべて標準

- 長期優良住宅 ●省令準耐火 ●外張り断熱・ダブル通気 ●断熱等級6
- ベタ基礎 ●強靱な構造用LVL「JWOOD」を採用 ●第1種換気システム
- 耐震等級3 ●60年長期点検システム ●実測値平均C値0.4cm/m以下



家族と一戸に。
東宝ホーム

東宝ホームの家は「ハイブリッド・エア・コントロール・システム」で春夏秋冬いつでも快適。

TEL.0948-29-1040

■営業時間/9:00~18:00 ■休業日/毎週火・水曜日 (※事前予約にてご案内可)

国土交通大臣(3)第008265号、国土交通大臣許可(特-3)第24353号、(公社)福岡県地建物取引業協会、(一社)九州不動産公正取引協議会、(公社)全国宅地建物取引業保証協会

グッドデザイン賞受賞
GOOD DESIGN AWARD 2023
東宝ホームは2023年度グッドデザイン賞を受賞しました

飯塚営業所 飯塚市枝国241-1



公式LINE



YouTube



Instagram

2026年度

子育て ガイドブック

Childcare Guide Book



飯塚市
IIZUKA CITY



これからお家を建てる方に

災害から家族の身を守るためにも、健康被害にあわないためにも、これから先の子どもたちの未来のためにも、耐震性や耐久性・温熱環境・エネルギーロスを考えないといけません。冷暖房に頼らない家づくりを目指すことが、安全で経済的なランニングコストのわからないサステナブル(持続可能)な、子どもたちに負担をかけない家づくりを実現してくれます。

標準住宅性能(全棟)

- ドイツ・アメリカのパスシブハウス認定基準の家づくり、世界基準のパスシブデザイン
- 長期優良住宅認定
- 耐震等級3(3が最大)+制震システム、耐風等級2(2が最大)

- 第一種熱交換換気システム (Zehnder、STIEBEL ELTRON、FOCUS etc)
- Ua値0.14~0.24、C値0.1以下
- 筑豊地区唯一のパスシブハウス認定対応会社

- CPHC(CERTIFIED PASSIVE HOUSE CONSULTANT)
- PHJ(PASSIVE HOUSE JAPAN)
- PHIJP(PASSIVE HOUSE INSTITUTE JAPAN)会員
- PHEW(PASSIVE HOUSE ENERGY WORKS)メンバー

(有)快建築舎 ☎0948-52-3507

住所)福岡県飯塚市弁分137-9 営業時間)9:00~18:00

一般建築業/福岡県知事許可(般-29)第106643号 一級建築士事務所/福岡県知事 第1-30225号



2026年度飯塚市 子育てガイドブック

はじめに

「飯塚市子育てガイドブック」は、これから出産される方や現在子育てをされている方への情報誌として、親子で楽しめる施設や子育てに役立つ情報、行政サービス、相談窓口などを紹介しています。

身近な場所に置いていただき、子育てについて疑問に思ったことがあれば、ぜひガイドブックを開いてみてください。

もくじ

- こんにちは赤ちゃん1~13ページ
- 赤ちゃんの事故ともしものときは!14~16ページ
- 子育て支援を活用しよう ~各種手当と支援制度~17~23ページ
- 子育て応援情報 ~交流・互助制度等~24~26ページ
- 幼児期の教育・保育 ~子ども・子育て支援新制度~27~33ページ
- いよいよ小学校入学です~入学手続きから放課後~34~35ページ
- 女性のためのサンクス相談36ページ
- 大切な子どもたちを守るために37ページ
- 相談したいとき38~41ページ
- 子どもとおでかけ ~子どもと一緒にでかけよう~42~48ページ
- 各課事業一覧49ページ

飯塚市公式LINEでは、子育て情報を発信しています。随時更新予定しておりますので、友だち追加をお願いします。



こんにちは赤ちゃん



飯塚市公式LINE
の二次元コード

妊娠から出産後

● 妊娠の届出(親子健康手帳の交付)

医療機関を受診して妊娠がわかったら、早めに妊娠の届出をしましょう。
妊娠届出の面談時に親子健康手帳や妊婦・産婦健康診査受診券交付、出産応援ギフトの子育て支援サービスをご案内し、これから新たな命を迎えるみなさんの健やかな生活を応援します。
親子健康手帳は、妊娠・出産時だけでなく、子どもの成長を残す大切な記録です。
※医療機関などで健康診査・治療・予防接種を受けるときにも必要になります。

交付場所 飯塚市役所 こども家庭課 (本庁1階 12番窓口)	交付日時 事前予約制(飯塚市公式LINE「予約機能」よりご予約ください) 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 交付時間/9:00～17:00(1人30分程)(木曜日のみ19:00まで)
---	--

● 届出時に必要なもの

1. 妊娠届出書(医療機関名が記載されたもの)
2. 妊婦のマイナンバー(個人番号)の確認書類

※妊婦の健康管理のため、できるだけ妊婦さんご本人との面談をお願いします。
代理人の届出の場合は、上記書類に加えて委任状と代理人の身分証が必要です。

飯塚市公式LINEの
二次元コード▶



問い合わせ こども家庭課 母子保健1係2係 TEL 0948(43)3305 FAX 0948(21)9508

● 妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業

妊娠期から出産・子育てまで一貫して必要な支援につなぐ「妊婦等包括相談支援事業」と、出産育児関連用品の購入費助成や子育てサービスの利用負担軽減を図る「妊婦のための支援給付」を一体として実施する事業を行っています。

問い合わせ こども家庭課 母子保健1係2係・母子保健総務係 TEL 0948(43)3305
FAX 0948(21)9508

● 妊婦健康診査

妊婦さんや赤ちゃんの健康状態を確認するため、定期的に妊婦健診を受けましょう。気がかりなことがなくても、妊婦健診を受けることで病気等に早く気づき早く対応することができます。妊婦健康診査受診券を1人あたり14回分交付しています。

問い合わせ こども家庭課 母子保健総務係 TEL 0948(43)3305 FAX 0948(21)9508

● 多胎妊婦健康診査

「多胎妊娠」をした方が行う妊婦健康診査において、通常「14回」の妊婦健康診査受診券に加えて、「5回分」の基本健診費用を助成します。

問い合わせ こども家庭課 母子保健総務係 TEL 0948(43)3305 FAX 0948(21)9508

● 陣痛タクシー

出産時の産婦人科等への移動を支援する陣痛タクシー事業を行っています。ご自宅からかかりつけ医療機関等への移動支援となっており、ご利用にはタクシー事業者への事前登録が必要となります。

問い合わせ こども家庭課 母子保健総務係 TEL 0948(43)3305 FAX 0948(21)9508



● ハローベビークラス(旧マタニティ教室・両親学級)

家族で赤ちゃんを迎えるために、準備をし、安心して出産に臨めるようにしませんか。
事前予約制です。飯塚市公式LINE「予約機能」よりご予約ください。

対象 飯塚市在住の妊婦さんとそのご家族の方

問い合わせ こども家庭課 母子保健1係2係 TEL 0948(43)3305 FAX 0948(21)9508

● 風しん予防接種(任意接種)費用の助成

妊婦とくに妊娠初期の女性が風しんにかかるると赤ちゃんにも感染し、目・耳・心臓などに病気を持つ「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。感染を防ぐため、予防接種費(風しんもしくはMR(麻疹風しん混合))の一部を助成します。

対象 風しんの抗体価が低い妊娠希望者(妊婦は除く)または妊婦の配偶者等
※医療機関に指定がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ 健幸保健課 地域保健係 TEL 0948(96)8615 FAX 0948(25)8994

● RSウイルスワクチン定期予防接種(8～13ページ参照)

問い合わせ 健幸保健課 地域保健係 TEL 0948(96)8615 FAX 0948(25)8994

● 出産育児一時金

国民健康保険の加入者が出産した場合に、48万8千円(令和5年3月31日までの出産については40万8千円)または50万円(出産する病院などが「産科医療補償制度」に加入している場合)が支給されます。

※出産者が社会保険などに本人として連続1年以上加入していて、資格喪失後6か月以内に出産した場合は、社会保険などから出産育児一時金が支給されます。

● 出産育児一時金直接支払制度

国民健康保険の加入者が病院などと契約を結んで、飯塚市から病院などに直接、出産育児一時金を支払うことで、加入者が出産費用をあらかじめ用意する経済的負担を軽減する制度です。
なお、出産費用が48万8千円(令和5年3月31日までの出産については40万8千円)または50万円を下回った場合は、差額の申請をしてください。

申請に必要なもの 飯塚市が交付した資格確認書等・出産時の領収書・印鑑・世帯主名義の通帳

● 出産育児一時金受取代理制度

直接支払制度を導入していない病院などで出産する場合、加入者に代わって病院などが出産育児一時金を受け取ることで、直接支払制度と同様、加入者の経済的負担を軽減する制度です。
事前に市役所へ申請する必要があります。出産費用が48万8千円(令和5年3月31日までの出産については40万8千円)または50万円を下回った場合の差額は、事前に申請した口座へ振り込みます。

申請に必要なもの 飯塚市が交付した資格確認書等・親子健康手帳・印鑑・世帯主名義の通帳

● 直接支払制度、受取代理制度を利用しない場合

出産後に出産育児一時金の申請をしてください。

申請に必要なもの 保険証・出産時の領収書・印鑑・世帯主名義の通帳・直接支払制度に係る契約を病院と締結していない旨の記載がある合意文書の写し

問い合わせ 医療保険課 医療給付係 TEL 0948(22)5500(内線1033～1035)
FAX 0948(25)0560



医療
法人

田中クリニック

広告

● 産前・産後生活支援事業

お母さんが妊娠中や出産後に体調不良などで家事や育児を行うことが難しくなった時、支援員が家事や育児のお手伝いをします。利用する場合は事前に登録が必要です。(例:炊事、掃除など)

親子健康手帳交付	←	12回	→	産後12か月
利用時間	8:30~17:00(1回、2時間以内)			
利用できる日	月~日曜日 (祝日、8/13~8/15、12/29~1/3を除く)			
利用料金	310円(1時間) ※所得に応じて減免があります			

問い合わせ **こども家庭課 こども家庭相談係**
TEL 0948(22)5500(内線1125) FAX 0948(21)9508

出産後のお母さんへ

赤ちゃんをとってもいとおしく思う反面、泣きやまないことでいらいらしたり、どうしていいかわからなくなったりしてしまうことは自然なことです。
子育てがつらいと感じたり、もうできないと感じたりしたときは、その気持ちを抑えず、ありのままを誰かに聞いてもらいましょう。誰かに聞いてもらうだけで気持ちが楽になることもあります。

● 産前産後期間の国民年金保険料免除制度

国民年金第1号被保険者が出産した際、申請をすると出産予定日または、出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。出産予定日の6か月前から申請ができます。平成31年2月1日以降の出産であれば、出産後の申請はいつでも可能です。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から最大6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※産前産後期間の免除制度は、「保険料が免除された期間」も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。
※産前産後期間の保険料を前納している場合、全額還付(返金)されます。
※産前産後免除期間も付加保険料を納付することができます。

● 申請に必要なもの ◎本人確認ができるもの(運転免許証・マイナンバーカードなど)
◎出産予定日が確認できるもの(親子健康手帳など)

問い合わせ **医療保険課 年金係** TEL 0948(22)5500(内線1031・1032)
FAX 0948(25)0560

● 産前産後期間の国民健康保険税免除制度

国民健康保険被保険者の産前産後期間の国民健康保険税が免除されます。免除対象となるのは、出産する被保険者の所得割額と均等割額です。免除期間は、出産予定日(または出産日)の属する月の前月から4か月間、多胎妊娠の場合は、出産予定日(または出産日)の属する月の3か月前から6か月間です。免除を受けるためには、申請が必要です。申請は出産予定日の6か月前から受け付けます。

● 申請に必要なもの ◎本人確認ができるもの(運転免許証・マイナンバーカードなど)
◎親子健康手帳

問い合わせ **医療保険課 総務係** TEL 0948(22)5500(内線1039) FAX 0948(25)0560

アットホームな雰囲気

お一人おひとりに寄り添い、

妊娠・出産、そして産後、育児を

サポートしています。

ママと赤ちゃんが

心地よく過ごせるためのお手伝い

母親学級

マタニティビクス

骨盤ケア

ベビーマッサージ

妊娠中から卒乳までのおっぱいケア

母乳計量、沐浴、育児についての相談など

産後ケア

1歳のお誕生日まで、離乳食相談、小児科の担当医による健診



HP



Instagram

産婦人科診療を行っています



TANAKA CLINIC

医療法人 田中クリニック

0948-22-3280

飯塚市本町17-12(飯塚バスセンターより徒歩5分、飯塚小学校そば)

外来受付時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:00	●	●	●	●	●	●	—
14:00~17:30	●	●	●	—	●	15:00	—

※午後診療は14:30からです。※月曜日~木曜日は予約も可



誕生から幼児期

● 出生届

赤ちゃんが生まれたら、出生した日を含め14日以内(その日が閉庁日の場合はその翌閉庁日まで)に父または母が父母の本籍地、赤ちゃんの出生地、届出人の所在地のうち、いずれかの市区町村に出生届をお届けください。手続きには出生証明書、親子健康手帳、印鑑(届出人のもの ※押印は任意)が必要です。※出生届の審査に1時間程度お時間をいただきます。時間に余裕をもってお越しください。

問い合わせ 市民課 戸籍係 TEL 0948(22)5508 FAX 0948(26)1384

● 新生児聴覚検査

生まれたばかりの赤ちゃんに耳の聞こえの検査を行うことで、生まれつき耳の聞こえにくさ(先天性難聴)を発見し、早期対応ができるようになります。初回の検査費用を助成します。

問い合わせ こども家庭課 母子保健1係2係 TEL 0948(43)3305 FAX 0948(21)9508

● 産婦健康診査

出産後のお母さんのこころとからだ順調に回復しているか確認するために、産婦健診を受けましょう。産婦健診を受けることで、産後間もないお母さんの心身の変化に対して必要なサポートを提供できます。産婦健診(2週間健診・1か月健診)には助成があります。

問い合わせ こども家庭課 母子保健1係2係 TEL 0948(43)3305 FAX 0948(21)9508

● 低体重児出生届及び訪問

出生時の体重が、2,500g未満の場合には「妊婦健康診査受診券」についている届出書を郵送・持参していただくか、お電話でお知らせください。保健師がご自宅にうかがい、赤ちゃんの体重測定や健康状態の確認、育児相談などを行います。

※訪問時期/飯塚市の4か月児健診受診前まで ※届出はマイナンバー(個人番号)の提示が必要です。

問い合わせ こども家庭課 母子保健1係2係 TEL 0948(43)3305 FAX 0948(21)9508

● 新生児訪問

生まれたばかりの赤ちゃんとの生活はわからない事がたくさん出てくると思います。保健師や助産師等がご自宅にうかがい、健康面、育児全般に関する相談を行います。電話にて申し込みが必要です。

※訪問時期/飯塚市の4か月児健診受診前まで

問い合わせ こども家庭課 母子保健1係2係 TEL 0948(43)3305 FAX 0948(21)9508

● 赤ちゃんすくすく元気訪問

生後4か月を迎えるまでの赤ちゃんがいるご家庭に訪問スタッフがおうかがいします。育児に関する不安や悩みをお聞きしたり、子育てに関する情報提供等を行います。

訪問スタッフが電話を入れて、訪問日時を調整させていただきます。

※新生児訪問を利用された場合は、赤ちゃんすくすく元気訪問は行いません。

問い合わせ こども家庭課 母子保健1係2係 TEL 0948(43)3305 FAX 0948(21)9508

● 産後ケア事業

病院や助産院等で産後のお母さんの心身のケアや育児サポートなど専門職による支援を行います。「宿泊」「日中利用」「訪問」から選んで利用することができます。

対象 飯塚市に住民票のある方、産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

※医療行為の必要のない方が対象になります。

問い合わせ こども家庭課 母子保健1係2係 TEL 0948(43)3305 FAX 0948(21)9508



乳幼児健康診査

● 4か月児健康診査(生後4か月の乳児)

問診・身体計測・内科健診などを行います。

● 8か月児健康診査(生後8か月の乳児)

問診・身体計測・内科健診などを行います。

● 1歳6か月児健康診査(1歳6か月の幼児)

問診・身体計測・内科健診・歯科健診などを行います。

● 3歳児健康診査(3歳の幼児)

身体計測や内科健診・歯科健診・検尿・スポットビジョンスクリーナー(医療機器)を使った眼の検査・相談などを行います。



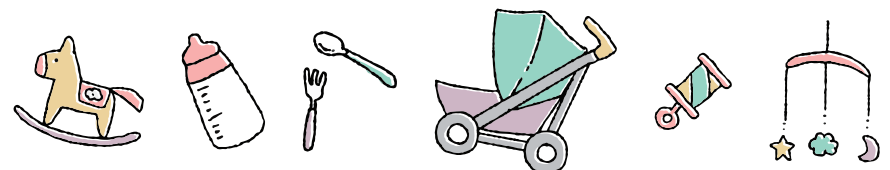
乳幼児健診は、個人通知します!

- 健診は個人通知しますので内容を確認の上、通知後に受診してください。
- 転入や転居等の時期によっては通知が間に合わず届かないことがありますのでお問い合わせください。
- 健診受診日に飯塚市に住民票がある方が対象です。転出予定の方はご相談ください。

巡回相談

- 巡回相談(年少～年長児)では、市内保育園(所)・幼稚園・こども園でのお子さんに関する相談をお受けしています。市外の園に通園しているお子さんの相談は個別にお受けします。

問い合わせ こども家庭課 母子保健1係2係 TEL 0948(43)3305 FAX 0948(21)9508





離乳食教室

はじめての離乳食、なにをどうしたらいいの…?
離乳食の始め方や進め方のお話、10倍がゆと野菜のすりつぶし
デモンストレーション、試食ができる教室です。

対象 生後3～5か月の乳児とその保護者

会場 穂波支所保健センター棟2階 栄養指導室

予約方法 下記お問い合わせ、または飯塚市公式LINEの「予約機能」より予約

問い合わせ **こども家庭課 母子保健1係2係 TEL 0948(43)3305 FAX 0948(21)9508**



予防接種

月齢、年齢に応じて体調の良いときに予防接種を受けるようおすすめします。予防接種は、日頃の体調をよく知っているかかりつけの医療機関での接種が基本です。

● 接種方法

指定医療機関での個別接種となります。(予約が必要です。(12、13ページ参照))

接種は保護者同伴で、親子健康手帳、本人確認できる書類(マイナンバーカード、資格確認書(被保険者証)など)を必ず持参してください。予診票は医療機関に置いています。

※親子健康手帳紛失の場合はこども家庭課 母子保健1係2係へお問い合わせください。

予防接種を受ける際の注意

- ① 予防接種はお子さんの体調の良い時に受けるようにしましょう。
- ② 「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、予防接種の効果や副反応を理解して受けましょう。
- ③ 親子健康手帳は必ず持っていきましょう。
- ④ 予診票は、接種する医師への大切な情報です。責任を持って記入しましょう。
- ⑤ お子さんの日頃の健康状態をよく知っている保護者の方が連れていきましょう。

下記の場合は事前に医師にご相談ください。

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障がいなどで治療を受けているお子さん
- ② 予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられたお子さん及び発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられたお子さん
- ③ 過去にけいれん(ひきつけ)を起こしたことがあるお子さん
- ④ 過去に免疫不全の診断がされているお子さん、及び近親者に先天性免疫不全者の方がいるお子さん
- ⑤ ワクチンの成分にアレルギーがあるとされたことのあるお子さん
- ⑥ ラテックス過敏症のお子さん
- ⑦ BCG接種の場合においては、家族に結核患者がいて長期に接触があったお子さん
- ⑧ 腸重積症にかかったことがあるお子さん

福岡県外での予防接種を希望される方

里帰り出産等の理由で福岡県外の医療機関で定期予防接種を受ける場合の費用は自己負担になりますが、接種前の申請により市の助成額の範囲内で費用の払い戻しを受けることができます。

長期療養により定期予防接種の機会を逃した方

長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった等、特別な事情があることにより定期予防接種を受けることができなかった方は、定期予防接種の対象年齢を過ぎても公費負担により接種できる場合があります。特別な事情とは、免疫機能に支障を生じる重篤な疾患にかかったり、臓器移植を受けた後に免疫機能を抑制する治療を受けたりして、やむを得ず定期予防接種ができなくなった場合となります。対象期間は、特別な事情がなくなってから2年以内です。(予防接種の種類によっては年齢制限があります)

骨髄移植や化学療法等により定期予防接種の免疫を失った方

定期予防接種にて獲得した免疫が骨髄移植や化学療法等の医療行為により低下または消失したと医師に判断された20歳未満の方は、再度予防接種を受ける場合に費用の助成を受けることができます。

以上の内容に該当し、予防接種を受ける場合は**事前の申請**が必要です。

問い合わせ 健幸保健課 地域保健係 TEL 0948(96)8615 FAX 0948(25)8994



育児相談

お子さんの身長・体重測定、個別に育児や栄養の相談などを実施しています。

	育児相談	各子育て支援センター (街なか・庄内・瀬田・筑穂・穂波)
会場	ゆめホール(ゆめタウン飯塚2階)	各子育て支援センター
対象	就学前のお子さま	
時期	毎月実施	毎月1か所ずつ巡回して実施
内容	・保健師との育児相談 ・管理栄養士との栄養相談 ・子育て支援センターの紹介 ・絵本の紹介、読み聞かせ など	身体計測・育児相談全般 など ※イベントなどを同時実施している こともあります。
案内	広報「いいづか」やホームページなどに掲載	

問い合わせ **こども家庭課 母子保健1係2係**

TEL 0948(43)3305 FAX 0948(21)9508



ブックスタート

赤ちゃんの心と言葉を育むためには、身近な大人の
声で、優しく語りかけることが大切です。

飯塚市では、家庭で絵本を通して愛情あふれる時間を持つこ
とを応援するブックスタートを実施しています。



対象	概ね4か月までの乳児及びその保護者
実施内容	赤ちゃんすくすく元気訪問または新生児訪問時に手渡し
配付物	絵本2冊・コットンバッグ・図書館案内 おすすめ絵本リスト・地域の子育て情報 おはなし会チラシ など

問い合わせ 飯塚市立庄内図書館 TEL 0948(82)4155 FAX 0948(82)2188

飯塚市立飯塚図書館 TEL 0948(22)5552 FAX 0948(22)5770

令和8年度 定期予防接種の接種年齢及び接種間隔

接種対象年齢および接種間隔は必ず守ってください。法定外となり有料になります。

●BCG(結核)、麻しん風しん(MR)、水痘ワクチン接種後に同じワクチン以外のBCG(結核)、麻しん風しん(MR)、水痘ワクチンを接種する場合、接種間隔を27日以上あける必要があります。

詳細や最新情報は飯塚市ホームページでご確認ください



種類	接種費用公費負担対象年齢	標準的な接種期間	回数	接種間隔	注意点
ワクチン RSウイルス ワクチン (母子免疫)	妊娠28週0日～36週6日まで		1回 (妊娠ごとに)		生まれてくる子どもの感染予防を目的とした妊婦さんを対象とするワクチンです。接種後14日以内に出生した乳児における有効性は確立していないことから、妊娠39週に至るまでの間に妊娠終了を予定している場合、その14日前までに接種を完了させることが望ましいです。
B型肝炎	1歳の誕生日の前日	生後2か月～9か月に至るまでの期間	【初回】2回 【追加】1回	27日以上 1回目の注射から139日以上	対象者から除外される児 HBs抗原陽性の母親からの出生で、B型肝炎ウイルスに感染したおそれのある児であって、抗HBs入免疫グロブリンの投与に併せて、組み換え沈降B型肝炎ワクチンの投与を受けたことのある児は、定期接種の対象者から除きます。
ロタウイルスワクチン	《ロタリクスワクチン》 出生 6週～24週 《ロタテックワクチン》 出生 6週～32週	初回接種開始は生後2か月に至った日から14日後まで(注) 追加接種は、1歳～1歳3か月に至るまで	2回 3回	27日以上 27日以上	対象から除外される児 ・腸重積症の既往歴があることが明らかでない ・先天性消化管障害を有する児 ・重症後免疫不全症の所見が認められる児 飲むワクチン(経口接種)です。少し空腹感があるほうがワクチン接種を受けやすいです。接種後吐き出した場合でも再度の接種は必要ありません。ワクチン接種後は便の中にウイルスが排出されることがまれにあります。接種後7～10日間はオムツ交換後しっかりと手洗いをしてください。接種後1～2週間は腸重積症の症状に注意する必要があります。「突然激しく泣く」「機嫌が良かったり悪かったりを繰り返す」「嘔吐する」「血便がある」「ぐったりして顔色が悪い」などの症状が見られたら医師にご相談ください。 (注)15週0日を超えての初回接種は安全性が確立されていないためお勧めしておりません。
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月～5歳の誕生日の前日	初回接種開始は生後2か月～7か月に至るまで 追加接種は、1歳～1歳3か月に至るまで	(初回接種開始が生後2か月～7か月未満) 【初回】3回 【追加】1回 (初回接種開始が生後7か月～12か月未満) 【初回】2回 【追加】1回 (初回接種開始が1歳～2歳未満)2回 (初回接種開始が2歳～5歳未満)1回	初回接種(3回) 生後24か月に至るまでの間に27日以上追加接種(1回) 初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて、生後12か月に至った日以降【標準的には生後12か月～15か月に至るまでの間で、初回接種終了後60日以上の間隔をおいた後で生後12か月に至った日以降】 初回接種(2回) 生後24か月に至るまでの間に27日以上追加接種(1回) 初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて、生後12か月に至った日以降	初回接種のうち2回目及び3回目の注射は、生後24か月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行いません(追加接種は可能)。また、初回接種のうち2回目の注射は生後12か月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は、初回接種のうち3回目の注射は行いません(追加接種は可能)。 初回接種のうち2回目の注射は、生後24か月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行いません(追加接種は可能)。
【五種混合】 ヒブ不活化ジフテリポリオ	初回 生後2か月～7歳6か月の前日 追加	生後2か月に至るまでの期間 初回接種(3回)終了後6～18か月の間隔をおく	3回 1回	20日以上 【標準的には20～56日】 初回接種(3回)終了後、6か月以上 【標準的には6～18か月】	令和6年4月1日より、四種混合+ヒブワクチンが一緒になった五種混合ワクチンが定期接種対象ワクチンとして追加になりました。

下記に該当する方は、接種を受ける前に飯塚市の認定を受ける必要があります。担当課へご相談ください。
【長期療養により定期予防接種の機会を逸した方】
長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった方等、特別の事情があることにより接種対象年齢であった間に定期予防接種を受けることができなかった方は、接種対象年齢を過ぎてても定期予防接種を受けることができます。
【骨髄移植や化学療法等により定期予防接種の免疫を失った方】
定期予防接種にて獲得した免疫が、骨髄移植や化学療法等の医療行為により低下または消失したと医師に判断され、再度予防接種を受ける場合に費用の助成を受けることができます。

種類	接種費用公費負担対象年齢	標準的な接種期間	回数	接種間隔	注意点
BCG(結核)	1歳の誕生日の前日	生後5か月～8か月に達するまでの期間	1回		
麻しん風しん(MR)	第1期 1歳～2歳の誕生日の前日 第2期 令和2年4月2日～令和3年4月1日生(年長児) 特別 令和4年4月2日～令和5年4月1日生のお子さんとMR第1期の接種がお済でない場合は、令和9年3月31日まで定期の予防接種として、無料で接種できます。 平成30年4月2日～平成31年4月1日生のお子さんでMR第2期の接種がお済でない場合は、令和9年3月31日まで定期の予防接種として、無料で接種できます。		1回 1回		1歳になったらなるべく早く第1期の予防接種を受けるように努めてください。 令和8年4月1日～令和9年3月31日まで無料(期間を超えると任意接種となり有料)
水痘(水ぼうそう)	1歳～3歳の誕生日の前日	1回目の接種は1歳～1歳3か月に達するまで。2回目の接種は、1回目の接種終了後6か月～12か月までの間隔をおく	2回	3か月以上【標準的には6～12か月】	
日本脳炎	第1期 生後6か月～7歳6か月の前日 第1期追加 生後6か月～7歳6か月の前日 第2期 9歳～13歳の誕生日の前日 特別 平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれたお子さんで日本脳炎予防接種が完了していない場合については20歳未満(20歳の誕生日の前日)までの間、1期・2期の不足分(合計4回分)を定期の予防接種として、無料で接種できます。該当されるお子さんは、親子健康手帳で接種回数を確認してください。接種履歴が不明の場合はお問い合わせください。	3歳～4歳に達するまでの期間 4歳～5歳に達するまでの期間 9歳～10歳に達するまでの期間	2回 1回 1回	6日以上【標準的には6～28日】 第1期初回接種終了後、6か月以上【標準的には概ね1年を経過した時期】	【接種量】 (3歳以上) 各0.5ml (3歳未満) 各0.25ml
破傷風 ジフテリポリオ混合 ワクチン	11歳～13歳の誕生日の前日	11歳～12歳に達するまでの期間	1回		
HPV(子宮頸がん予防)	小学6年生～高校1年生相当年齢の女子(平成22年4月2日～平成27年4月1日生まれ)	13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間(中学1年生相当)	3回 2回	2か月の間隔をおいて2回接種後、1回目の接種から6か月の間隔をおいて1回接種。この間隔で接種できなかった場合は、1か月以上の間隔をおいて2回接種後、2回目の接種から3か月以上の間隔をおいて1回接種。 【シルガード9ワクチンの初回接種を15歳の誕生日前日までに接種した場合に限り】6か月の間隔をおいて2回接種。この間隔で接種できなかった場合は、5か月以上の間隔をおいて2回接種。	令和8年4月1日から定期予防接種で使用するワクチンはシルガード9のみとなりました。2価、4価ワクチンで1回目、2回目を接種している場合は残りの接種はシルガード9を使用します。

※原則保護者の同伴が必要ですが、日本脳炎とHPVについては、13歳以上16歳未満の方で、下記①～③の要件を満たした場合、保護者が同伴しなくても接種を受けることができます。
①市町から配られる説明書を保護者が事前に読み、予防接種の効果や副作用について理解していること。②保護者が予診票に必要事項を記入すること。③保護者が予診票の保護者自署欄と予診票裏面の同意欄に自筆で必要事項を記入すること。
※16歳以上の方は保護者の同意がなくても予防接種を受けることができます。※医療機関によっては保護者同伴を要件としている場合がありますので、予約時にご確認ください。

- 接種時の注意事項**
- 予防接種はお子さんの体調の良い時に受けるようにしましょう。
 - 「予防接種と子どもの健康」をよく読んで予防接種の効果や副作用を理解して受けてください。
 - 親子健康手帳は必ず持って行きましょう。
 - 予診票は、接種する医師への大切な情報です。責任をもって記入しましょう。
 - お子さんの日頃の健康状態をよく知っている保護者が連れて行きましょう。
- 事前に医師に相談すること**
- 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育が遅いなどで治療を受けているお子さん
 - 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられたお子さん及び、発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられたお子さん
 - 過去にけいれん(ひきつけ)を起こしたことがあるお子さん
 - 過去に免疫不全の診断がされているお子さん及び近親者に先天性免疫不全症の方がいるお子さん
 - ワクチンの成分にアレルギーがあるとされたことのあるお子さん
 - ラテックス過敏症のお子さん
 - BCG接種の場合においては、家族に結核患者がいて長期に接触があったお子さん
 - 腸重積症にかかったことがあるお子さん

こんにちは赤ちゃん

こんにちは赤ちゃん

令和8年度 飯塚市内定期予防接種実施医療機関

- 接種方法/下記の医療機関に予約が必要です。(保護者同伴)
予約時に診療日・診療時間等をご確認ください。
 - 持っていくもの/親子健康手帳、本人確認できる書類(マイナンバーカード、資格確認書(被保険者証)など)
※親子健康手帳紛失の場合はこども家庭課 母子保健1係2係へお問い合わせください。
- ☆お子さんのかかりつけ医療機関で接種しましょう。
☆[予防接種と子どもの健康]を読んで、予防接種の効果や副反応を理解して受けましょう。
☆予約票は医療機関に設置しています。
☆複数回接種するワクチンはなるべく同じ医療機関で接種してください。
☆○印の予防接種を受けることができます。

医療機関の最新情報は飯塚市ホームページでご確認ください



※HPV:ヒトパピローマウイルスワクチン

医療機関名	住所	電話番号	RSウイルス	B型肝炎	ロタウイルス	小児用肺炎球菌	五種混合	BCG	風しん混合(1歳)	水痘	日本脳炎	二種混合	HPV
細川小児科内科医院	鯉田1772	0948-22-1088	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
らそうむ内科笑顔で百歳クリニック	鯉田2219-20	0948-43-3151		○					○	○	○	○	
弥永内科小児科医院*1	鯉田2517-201	0948-24-8680	○			○	○		○	○	○	○	○
とうウィメンズクリニック	新飯塚4-5	0948-26-7575											○
たけたにクリニック	柏の森43-1	0948-52-5105	○										○
梶原内科医院	下三緒35-664	0948-23-5563			○				○		○	○	○
西田内科クリニック	上三緒889-1	0948-24-8555							○	○	○	○	
ひこばえ子どもクリニック	鶴三緒1151-1	0948-52-5230	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
柴田みえこ内科・神経内科クリニック*2	鶴三緒1547-10	0948-21-0011		○					○	○	○	○	○
すどうクリニック*1	菰田西1-4-22	0948-22-2347	○										○
あい内科・消化器科クリニック	菰田西1-6-24	0948-22-0703	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みやじま内科・呼吸器内科クリニック	菰田西2-3-52	0948-23-0578								○ 2歳のみ			○
飯塚病院*3	芳雄町3-83	0948-22-3800		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
あまいるクリニック飯塚*4	芳雄町19-34 楠木ビル2階	0948-80-1806								○ 2歳のみ			○
二宮医院	潮野855	0948-22-3272		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小川内科・循環器内科	吉原町6-1 あいタウン3階	0948-22-2010									○ 2歳のみ		○
いづかこども診療所	吉原町537	0948-80-5630	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
松岡産婦人科医院	飯塚10-10	0948-24-7963	○										○ 保護者同伴
大庭医院*5	飯塚18-27	0948-22-1009	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
松浦医院	飯塚19-20	0948-22-3657		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田中クリニック	本町17-12	0948-22-3280	○										
千手医院	西町4-38	0948-22-3363							○	○	○	○	
こどもクリニックもりた	横田649-10	0948-26-6650		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
樋口医院*6	横田838	0948-22-1274			○	○	○	○	○	○	○	○	○
児嶋病院	花瀬87-1	0948-22-1498		○					○	○	○	○	
まつなり医院*1	庄司36-5	0948-22-0643										○	
林医院	相田262-3	0948-22-5333	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石橋外科内科医院	伊岐須847-5	0948-23-0400			○	○	○	○	○	○	○	○	○ 保護者同伴
野見山医院	伊川1406-1	0948-22-8668	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

医療機関名	住所	電話番号	RSウイルス	B型肝炎	ロタウイルス	小児用肺炎球菌	五種混合	BCG	風しん混合(1歳)	水痘	日本脳炎	二種混合	HPV
ひだ内科クリニック	伊川548-1	0948-52-6801	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
坂本医院	目尾1256-14	0948-21-0076	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ひじい小児科クリニック	川津84-1	0948-21-6661	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
林田胃腸科医院	片島2-5-4	0948-22-8656											○
宮嶋医院	忠隈380	0948-22-1477	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田中医院*7	天道415-1	0948-22-1850	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
青山医院*8	高田972-1	0948-22-6328							○ 2歳のみ		○ 2歳のみ	○	
飯塚市立病院	弁分633-1	0948-22-2980		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西園内科クリニック*9	小正40-1	0948-24-9308		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広瀬医院	綱分756	0948-82-0027		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐野医院	綱分845-1	0948-82-0036							○ 2歳のみ		○ 2歳のみ	○	○
江藤外科胃腸科	有井355-83	0948-82-2381							○		○	○	
内野内科クリニック	長尾884-22	0948-52-6600							○	○	○	○	
塚本クリニック	平塚88-2	0948-72-4388										○	○
あおやぎ内科クリニック*10	大分1324-4	0948-72-3230	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐藤医院	勢田1286-4	0948-92-0006							○	○	○	○	
額田病院	口原1061-1	0948-92-2131	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

- *1 かかりつけのみ。 *2 お薬手帳をご持参ください。かかりつけ医のある方は許可をもらってからご来院ください。
- *3 紹介状が必要です(小児科で対応)。HPVは原則小児科で対応。 *4 電話・窓口にて要予約。
- *5 RSは週数がはっきりと分かれば接種可能。 *6 月・火・木・金は~17時、水・土は12時。
- *7 風しん5期・任意はMRで対応。 *8 かかりつけのみ。月・水・木は9時~11時30分、14時~17時、火・金・土は9時~11時30分。
- *9 原則月・木の14時~15時、それ以外は要相談。 *10 RSは依頼があれば接種可能。

● 福岡県内の医療機関でも接種できます。

飯塚市内医療機関の他に福岡県内の定期予防接種広域化実施医療機関でも接種ができます。(飯塚市内で接種する時と同様に無料で接種ができます)。接種を受けようとする医療機関が、定期予防接種広域化実施医療機関であるか必ず接種前にご確認ください。福岡県医師会のホームページに定期予防接種広域化実施医療機関一覧が掲載されています。

● 福岡県外で接種する場合は事前申請が必要です。

里帰り出産や学業等の理由で福岡県外の医療機関で定期予防接種を受ける場合の費用は自己負担になりますが、接種前に申請することにより飯塚市の定める助成金額の範囲内で費用を払い戻す制度があります。申請に関する詳細は飯塚市ホームページ「県外での予防接種を希望される方へ」をご確認ください。

問い合わせ 健康保健課 地域保健係 TEL 0948(96)8615 FAX 0948(25)8994

● 飯塚市内産科・婦人科医療機関

医療機関名	住所	電話番号
すどうクリニック	菰田西1-4-22	0948-22-2347
松岡産婦人科医院	飯塚10-10	0948-24-7963
田中クリニック	本町17-12	0948-22-3280
飯塚病院	芳雄町3-83	0948-22-3800

● 飯塚市内助産院

医療機関名	住所	電話番号
菜の花助産院	津原663-9	0948-23-0317





めでたい
席に欠かせない

お頭付きの鯛

や

華やかな刺し盛りの

の

ご注文も承っております。

初節句や
お食い初めに!

初節句やお食い初めのお祝いには、縁起物として親しまれている「お頭付きの鯛」を用意されるご家庭も多くあります。

「めでたい」に通じる鯛には、お子さまの健やかな成長への願いが込められており、大切な節目を彩る一品として親しまれています。

お食い初めや節句、誕生日、長寿祝いなど、ご家族の大切な節目にぴったり。もちろん、人気のカニもご用意しております。特別な日を彩る一品として、ぜひご利用ください。人数やご予算に合わせたご相談もお気軽にどうぞ。

詳しくはお問い合わせください。

お祝い事に
カニもご用意
しております♪



工場直売 かにすけ

TEL.0948-26-2800

飯塚市堀池154-2
営業/10時~17時 休み/月・火・日曜、祝日

保育士が常勤

ファミリールーム・キッズスペース完備

バリアフリー環境にも配慮

個室での診療も可能

(お子さまが遊べるスペースや保育士がお子さまをお預かり♪)



「ご家族で来ていただけたら嬉しい」歯科医院
お子さま連れでも安心な
土曜(昼休みなし)の診療も行っていますので、通いやすく便利です。



歯に関する
お悩み、何でも
ご相談ください!



しろうず 歯科クリニック

SHIROUZU DENTAL CLINIC

歯科

小児歯科

☎0948-25-6117 飯塚市小正124-6

診察時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~13:00	●	●	/	●	●	9:00	/	/
14:30~18:30	●	●	/	●	●	16:30	/	/

※平日午前最終受付 12:30/平日午後最終受付 18:00
※土曜は昼休みなし(16:30迄)

赤ちゃんの事故ともしものときは!



赤ちゃんのいるお家の危険ポイントをチェック

事故やケガはいつ起こるかわかりません。赤ちゃんの安全を守るためには、親が予測して予防することが大切です。

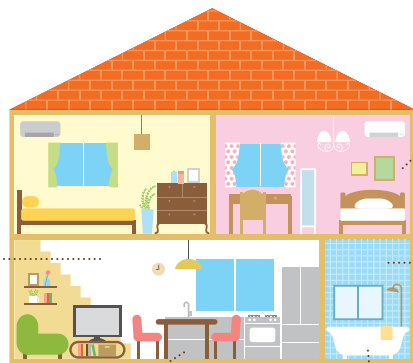
意外と気づかない、お家の中に隠れている危険ポイントをチェックしておきましょう。

危険ポイント①

【ベランダ】2歳になると自分でいすを持ち出して台にする危険があります。踏み台になるものは絶対に置かないようにしましょう。

危険ポイント②

【リビング】ソファから飛びおいた拍子に転んで頭をぶつけるなど、事故多発エリア。また誤飲の危険がある直径4cm以下のもの、はさみなど触ると危険なものは手の届かない場所へ置きましょう。



危険ポイント③

【寝室】ねんね期でも手足をバタバタしているうちに、移動して転落する可能性があります。ベビーベッドは、少し離れるときでも必ず柵を上げる習慣をつけましょう。

危険ポイント④

【お風呂】親が洗髪中の溺水や、水栓金具に頭をぶつける、浴槽の中で足を滑らせるなど、入浴中の事故に注意。残り湯は危険なのでやめましょう。

危険ポイント⑤

【台所】ガスコンロのスイッチが回せるようになると、火事やガス漏れの危険もあります。台所には入れないように柵などを付けましょう。

危険ポイント⑥

【トイレ】水深が10cmあれば溺死する危険が十分にあります。便器に頭を突っ込んでしまいがけないという事故もあります。ドアには外力がつかないように柵などを付けましょう。

危険ポイント⑦

【洗面所・脱衣所】洗面台下の強酸・アルカリ性の洗剤類や消毒剤、芳香剤などの誤飲に注意。カミソリやヘアピンなどは手の届かないところへ置きましょう。

発達段階ごとに気をつけたいこと

●0～6か月／ねんね・寝返り期

赤ちゃんは呼吸器が未発達。顔にタオルがかかっただけで窒息する可能性もあります。やわらかい寝具とうつぶせ寝は禁止し、ソファやベッドからの転落事故にも注意をしましょう。

●7～11か月／おすわり・はいはい期

まだ上手に座れないうちは、倒れて頭をぶつける事故が多発。この時期は誤飲、階段・ベランダの段差での転落、引き出しを開けて手をはさむ事故などが増えます。

●1歳以前／つかまり立ち期

興味のあるところへ一直線。コード類やテーブルクロスなど、不安定なものにつかまって転倒したり、転倒してテーブルの角に頭をぶつけたり、誤飲にも注意が必要です。

●1歳以降／よちよち歩き期

公園の遊具からの転落や道路への飛び出しなど、外遊びでの事故が急増。室内では鍋や炊飯器、電気ポットなどによるやけどに注意。浴槽でおぼれる事故も増える時期です。



もしものときは!

休日や夜間の急病の場合、病気やケガの症状に合わせて行動しましょう! 子どもの様子がおかしいと思ったらまず電話で相談しましょう!

●まず電話で相談

福岡県小児救急医療電話相談

小さなお子さんをお持ちの保護者の方が、休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいのか、病院の診察を受けたほうがよいのか等判断に迷った時に、小児科医・看護師へ電話の相談ができるものです。

電話番号	プッシュ回線、携帯電話からは #8000 (ダイヤル回線の場合 092-731-4119)
相談日	毎日夜間(土・日曜日、祝日も可)
相談時間	平日19:00～翌朝7:00 土曜12:00～翌朝7:00 / 日曜・祝日7:00～翌朝7:00

●相談して病院の診察が必要な場合

飯塚市立病院では、小児科休日・夜間診察を行っております。
※外傷(打撲・捻挫・擦り傷等)の診察は行っておりません。



飯塚市立病院

診療科目	小児科
受付時間	◎平日 19:00～22:00(診療開始19:30) ◎土・日・祝日・12月29日・30日 15:30～18:30、19:00～22:00(診療開始16:00) ◎年末年始(12月31日～1月3日) 13:30～17:00(診療開始14:00)、17:30～22:00(診療開始18:00)
所在地	飯塚市弁分633-1
連絡先	TEL.0948-35-9157(専用ダイヤル) FAX.0948-24-3812

※診療状況により、受付時間が変更する場合があります。

在宅当番医制度

日曜日・祝日等の休日に当番制で診療を行っています。診療できる病院がその当日の新聞の紙面や飯塚医師会のHP、もしくは広報いづかに掲載されています。

赤ちゃんの事故ともしものときは!

赤ちゃんの事故ともしものときは!

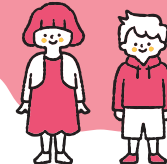
みんなで子育て!!

こども発達支援センターにじっこ飯塚



育児中こんなお悩みはありませんか？

お子さんの成長に不安を感じる...



ことばが遅れているかもしれない...



保育園で集団生活に馴染めない...



子育ての不安はひとりで抱え込まず専門スタッフにご相談ください。

めぐる こどもたちと未来をつくるプロジェクト 幼児期～学齢期の発達を下記の教室でサポートしています。ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。



こども発達支援センター にじっこ嘉麻開園!

児童発達支援・放課後等デイサービス・重症心身障害児デイサービス・相談支援・世代を超えたコミュニティールーム(カンピア)が併設された児童複合型拠点施設『こども発達支援センターにじっこ嘉麻』が開園。



こどもたちと未来をつくる こども発達支援センター **にじっこ飯塚**

0948-26-8700 社会福祉法人 桜紅会(飯塚市西徳前15-20) 平日 9:00~17:00

お問い合わせ等は、お電話または右の各二次元コードよりアクセスしてください



● 相談して救急医療が必要な場合

飯塚市には救命救急センターがあります。救急車が必要な場合には119番して慌てずに症状、住所、名前等を言いましょう。

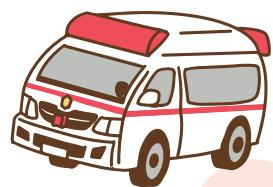
飯塚病院(救命救急センター)

所在地	飯塚市芳雄町3-83
電話番号	0948-22-3800

▼救命救急センター詳細地図



▼飯塚市立病院



電話に出た職員に「救急車が必要」とはっきりと伝えましょう。



赤ちゃんの事故ともしものときは!

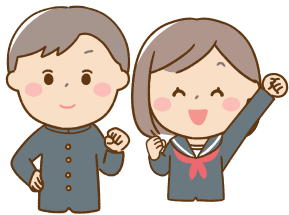
子育て支援を活用しよう

～各種手当と支援制度～

安心して育児ができるよう、市では様々な手当や、支援制度を設けています。
不安や負担を少しでも解消できるように、利用できる制度は積極的に利用しましょう。

知っておきたい制度と手当

● 児童手当



次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援する観点から、18歳年度末までの児童を養育している人に児童手当を支給します。

手当を受けるには手続きが必要です。出生、転入等により受給資格が生じた場合は、市役所の窓口で請求の手続きをしてください。

手当は申請月の翌月分からの支給となります。ご注意ください。

受給資格の発生事由日(出生日、転出予定日等)が月の下旬にあたる場合には、申請日についての特例が適用される場合があります。お早目にご相談ください。

手当の月額 (1人当たり)	<ul style="list-style-type: none"> ◎第1子・第2子(3歳未満)……………15,000円 ◎第1子・第2子(3歳～高校生年代)……………10,000円 ◎第3子以降*1……………30,000円 ◎18歳年度経過後から22歳到達後の最初の3月31日まで(～22歳年度末)の子は数のカウントのみ*2で支給の対象とはなりません。 <p>※1 第3子以降とは、18歳年度経過後から22歳年度末までの養育している子から数えて、3人目以降の子</p> <p>※2 児童手当受給者が、生活費等を経済的に負担している場合のみ</p>
手当の支払	2月、4月、6月、8月、10月、12月(それぞれの前月分までを支払います。)
手続きに必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ①請求者の銀行等の預金通帳など ②3歳未満の児童を養育し、請求者がサラリーマン等である場合には請求者の資格確認書(被保険者証)等又は年金加入証明書 ※届出は個人番号(マイナンバー)の提示が必要になります。 ※ご家庭の事情により、その他の書類が必要となることがあります。

※上記は2026年4月1日現在の内容です。変更の場合があります。

問い合わせ 子育て支援課 児童手当係 TEL 0948(22)5500(内線1113・1114)
FAX 0948(21)9508

● 子ども医療費支給制度 ※2026年4月1日現在

子どもの保護者に対し、子どもの医療保険診療による医療費の自己負担分を助成しています。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ①飯塚市に住所を有する18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にいる子ども ②国民健康保険の被保険者か、医療保険各法の被扶養者 ※①、②いずれも該当する人 ※生活保護、重度障がい者医療及びひとり親家庭等医療が受給できる場合は対象となりません。
医療証の有効期限	18歳に達する日以降の最初の3月31日まで ※16歳到達の年度初め～18歳到達の年度末までの子どもについては入院のみが対象となりますので、必要に応じて手続きをお願いします。
申請に必要なもの	お子さんの健康保険の資格の確認できるもの(資格確認書、資格情報のお知らせ等)
自己負担額	<ul style="list-style-type: none"> ①小学校就学前 自己負担なし ②小学校1年生～中学3年生 <ul style="list-style-type: none"> ●通院1,200円/月(上限) ●入院500円/日(月7日限度) ③16歳到達の年度初め～18歳到達の年度末まで <ul style="list-style-type: none"> ●通院 対象外 ●入院500円/日(月7日限度) ※1医療機関ごとに負担
助成対象外	<ul style="list-style-type: none"> ①保険診療以外(室料差額・往診の際の交通費・薬の容器代等) ②その他法令により国又は地方公共団体の負担による医療の給付を受けた額(未熟児の養育医療給付等) ③入院時の食事代 住民税非課税世帯は食事代が減額されます。 詳しくは加入している健康保険へお尋ねください。

※新生児の申請は出生の日から60日以内に行ってください。
60日を経過すると申請月の初日からの認定となり、認定月の前月までの医療費の払い戻しはできません。
※県外で受診した場合や医療証を忘れて受診した場合に窓口で医療費を支払ったときは、次のものをお持ちのうえ、払い戻しの手続きをしてください。

①子ども医療証及び健康保険の資格の確認できるもの ②印鑑 ③通帳など口座番号等の確認ができるもの(保護者の口座) ④領収書(医療機関等が発行したもの) ⑤保険者が発行する証明書(飯塚市国民健康保険の方は不要)

問い合わせ 医療保険課 医療給付係 TEL 0948(22)5500(内線1033～1035)
FAX 0948(25)0560

● 未熟児養育医療制度

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする方に対して、その治療に必要な医療費を市が負担する制度です(世帯の市町村住民税額等に応じて自己負担金が生じます)。

対象 飯塚市内に住所を有する乳児(1歳に満たないお子さん)のうち、医師が入院療養を必要と認める方。

※入院療養の必要な症状は様々ですので、詳細はお問い合わせください。

※養育医療の給付が必要となった日から30日以内の申請が必要です。

問い合わせ 医療保険課 医療給付係 TEL 0948(22)5500(内線1033～1035)
FAX 0948(25)0560

子育て支援を活用しよう～各種手当と支援制度～

ひとり親世帯の子育て支援

● 児童扶養手当

父母の離婚などによって父または母と生計を同じくしていない児童について手当を支給することで、母子家庭や父子家庭の生活の安定を図り、自立を促進します。手当を受けるには手続きが必要です。市役所の窓口で請求の手続きをしてください。

【手当の対象者】

0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子ども(障がい児については20歳未満)を監護している父か母、又は父母に代わってその児童を養育している人。

		全部支給	一部支給
手当の月額	児童1人	48,050円	11,340~48,040円
	第2子以降加算額	11,350円	5,680~11,340円
手当の支払	5月、7月、9月、11月、1月、3月(それぞれ前月分までを支払います)		
所得制限	所得に応じて全部支給と一部支給があります。詳細はお問い合わせください。		

※上記の金額は2026年4月分からの金額です。変更の場合があります。

問い合わせ こども若者支援課 こども手当係

TEL 0948(22)5500(内線1113・1114) FAX 0948(21)9508

赤ちゃんの駅

飯塚市では、乳幼児を抱える保護者の皆さんが気軽に外出できるように、授乳やおむつ替え等で立ち寄ることができるような施設を紹介しています。

- 利用対象者 / 原則として、乳幼児(概ね3歳未満の児童)連れの保護者で、利用は授乳又はおむつ替えの場合に限る
- 提供内容 / (1)授乳の場所 (2)おむつ替えのための場所
(1)(2)の両方、もしくは一方を提供する。
- 利用上の注意 / ※紙おむつなどのごみは利用者がお持ち帰りください。
施設において専用のごみ箱を設置している場合はこの限りではありません。
- 登録施設 / ※市HPの子育て支援施設一覧で紹介しています。



知っていますか! 子育て応援の店

「子育て応援の店」とは小学校入学前の子どもを育てている子育て家庭に様々なサービスを提供してくれるお店です。子育て応援の店に子ども連れで行くと、やさしいサービス(ミルクのお湯の提供)、便利な設備(授乳やおむつ替え)、お得なサービス(お菓子や粗品のプレゼントなど)といったそれぞれのお店で考えた応援をしてくれます。飯塚市内では700店舗以上が登録しています。みなさんお気軽にご利用ください。

- 応援の店の一覧はHPアドレスをご参照ください
<http://kosodate-mise.pref.fukuoka.lg.jp/search>

一覧の二次元コード▶



● ひとり親家庭等医療費支給制度

母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童、父母のいない児童に対し、医療保険診療による医療費の自己負担分を助成しています。

対象者	飯塚市に住所を有し、国民健康保険の被保険者か、医療保険各法の被保険者又は被扶養者で次のいずれかに該当する方 ①母子・父子家庭の父・母…18歳(※注)までの児童を扶養している方 ②母子・父子家庭の児童…小学校就学後から18歳(※注)までの方 ③父母のいない児童…小学校就学後から18歳(※注)までの方 (※注)18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子どもをいいます。 ※小学校就学前のお子さんがある場合は、小学校就学後からひとり親家庭等医療になります。
申請に必要なもの	①申請者全員の健康保険の資格の確認できるもの(資格確認書、資格情報のお知らせ等) ②申請者と子の戸籍謄本(現在及び離婚又は死亡記事のあるもの) ③a又はb [a] 児童扶養手当の証書(児童扶養手当を受けている方) [b] 遺族年金の証書
自己負担額	通院800円/月(上限) 入院500円/日(月7日限度) ※1医療機関ごとに負担
助成対象外	①保険診療以外(室料差額・往診の際の交通費・薬の容器代等) ②その他法令により国又は地方公共団体の負担による医療の給付を受けた額 ③入院時の食事代 住民税非課税世帯は食事代が減額されます。 詳しくは加入している健康保険へお尋ねください。
注意	①生活保護法による医療助成を受けている方及び前年の所得が限度額を超えている方は、ひとり親家庭等医療を受けることができません。 ②医療証の有効期限は9月30日です。毎年更新手続きが必要です。 (更新を忘れると助成が受けられなくなります)

※県外で受診した場合や医療証を忘れて受診した場合に窓口で医療費を支払ったときは、次のものをお持ちのうえ、払い戻しの手続きをしてください。

- ①ひとり親家庭等医療証及び健康保険の資格の確認できるもの
- ②印鑑
- ③通帳など口座番号等の確認ができるもの(保護者の口座)
- ④領収書(医療機関等が発行したもの)
- ⑤保険者が発行する証明書(飯塚市国民健康保険の方は不要)

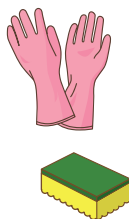
問い合わせ 医療保険課 医療給付係 TEL 0948(22)5500(内線1033~1035)
FAX 0948(25)0560



● ひとり親家庭等日常生活支援

母子家庭のお母さん・父子家庭のお父さん・寡婦の方々が、一時的に家事や育児を行うことが難しくなった時、支援員が家事などのお手伝いをします。(例:炊事、洗濯、掃除など)

利用時間	9:00～18:00(特別な理由があるときは21:00まで)
利用出来る日	月～日曜日(月10日以内、1日2時間以内) ※祝日、8/13～8/15、12/29～1/3を除く
利用料金	150円また300円(1時間) ※支援内容により異なります。※所得に応じて減免があります。



問い合わせ とも家庭課 とも家庭相談係

TEL 0948(22)5500(内線1125) FAX 0948(21)9508

● 養育費確保に関する補助金制度

養育費の取決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図るため、養育費確保に関する補助金事業を実施しています。

- ①養育費に関する公正証書等の作成にかかる本人負担費用 上限43,000円
- ②養育費保証会社と保証契約を締結した際の初回保証料の本人負担費用 上限50,000円

問い合わせ とも家庭課 とも家庭相談係

TEL 0948(22)5500(内線1125) FAX 0948(21)9508

● その他のひとり親家庭福祉事業

ひとり親家庭等の方をサポートするため、次のような事業を行っています。詳しい内容につきましてはお問い合わせください。

母子・父子自立支援プログラム	仕事を探している母子家庭のお母さん・父子家庭のお父さんに、一人ひとりに合った仕事探しから就職までのサポートを母子・父子自立支援員がハローワークと連携して行います。
自立支援教育訓練給付金事業	就職につながる能力開発のために教育訓練講座を受講する母子家庭のお母さん・父子家庭のお父さんに対して受講料の一部を支給します。
高等職業訓練促進給付金事業	就職の際に有利な資格を取得するため、養成機関で1年以上修業している母子家庭のお母さん・父子家庭のお父さんに対して一定期間の給付金を支給します。
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高等学校を卒業していないひとり親家庭のお母(父)さん、お父(母)さんが高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合、民間事業者が実施する講座の受講費の一部を支給します。
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭のお母さん・父子家庭のお父さん・寡婦の方々の生活の安定と、その子どもの福祉の増進を図るため、修学・修業・転宅資金等の資金の貸付を行います。

問い合わせ とも家庭課 とも家庭相談係

TEL 0948(22)5500(内線1125) FAX 0948(21)9508



障がいのあるお子さんのための支援

● 特別児童扶養手当

精神または身体が障がいの状態(法令で定める程度以上)にある20歳未満の児童を監護している父か母、又は父母に代わってその児童を養育している人に手当を支給します。手当を受けるには手続きが必要です。市役所の窓口で請求の手続きをしてください。

手当の月額	1人につき、重度障がい児(1級)58,450円/中度障がい児(2級)38,930円
手当の支払	4月、8月、11月に前4か月分を支払います。(11月期については、8～11月分)

※上記の金額は2026年4月分からの金額です。変更の場合があります。

問い合わせ とも若者支援課 とも手当係

TEL 0948(43)8735 FAX 0948(21)9508

● 障がい児福祉手当

在宅の重度の障がい児(20歳未満)に支給されます。手当を受けるには手続きが必要です。市役所の窓口で請求の手続きをしてください。

対象者	概ね次のとおりです。 ①身体障がい者手帳1級及び2級の一部の人、または知的障がい者で知能指数20以下程度の人 ②身体障がい者手帳2級または3級、かつ知的障がい者で知能指数35以下程度の障がい者 ③上記と同程度の障がい者有し、日常生活において常時介護を必要とする人
手当の月額	月額16,560円(2026年4月現在)
手当の支払	2月・5月・8月・11月に前3か月分を支給
手当対象外	①施設等に入所している人 ②障がい年金等を受給している人 ③本人または扶養義務者に一定額以上の所得がある場合

問い合わせ 社会・障がい者福祉課 障がい者福祉係

TEL 0948(22)5500(内線1151・1152) FAX 0948(21)6356

● 障がい児通所支援について

心身に障がいのある児童が施設などへ通所するためのサービスです。

児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。
医療型児童発達支援	児童発達支援と併せて治療を提供します。
居宅訪問型児童発達支援	重度の障がい等の状態にある児童であって、障がい児通所支援を利用するために、外出することが著しく困難な児童に発達支援が提供できるよう、障がい児の居宅を訪問して発達支援を行います。
放課後等デイサービス	学校在学中の障がい児に対して、放課後や休日に、生活能力向上のための訓練等を行い、障がい児の自立を促進します。
保育所等訪問支援	障がい児が集団生活を営む保育所等の施設を訪問し、その施設における障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を提供します。

飯塚市社会・障がい者福祉課ではスペシャルサポートガイドブックを発行しています。お子さんの成長に不安を感じた時は、是非一度手に取ってご覧ください。

問い合わせ 社会・障がい者福祉課 障がい者自立支援係

TEL 0948(22)5500(内線1156・1157) FAX 0948(21)6356

生命保険の見直し時期かも!?



結婚やお子様生まれたときなど、家族構成が変わった場合は必要となる保障も変わり、保険を見直すべき時期でもあります。



Q. 生命保険の見直しのタイミングは?

A. 就職や転職、結婚、出産、家の購入などのライフステージに変化があったときや生命保険の更新時期が良いタイミングです。



Q. 見直しをするポイントは?

A. 内容が重複している保険を整理したり保障額を増減するなど、状況にあった保障内容にすること。また、加入から時間が経っている保険についても確認した方が良いでしょう。



Q. 子どもが生まれた場合の保険はどうしたらよい?

A. 死亡保障は遺族の生活を考えた上で決める必要があります。お子様が生まれたことをきっかけにマイホームを検討している場合や教育資金を考えている場合は、学資保険・こども保険などを検討しても良いかもしれません。

4つに大きく分類できる生命保険

- 1 死亡保険**
保険対象者が亡くなったときに保険金を受け取れる保険。定期保険、終身保険などがあります。
- 2 医療保険・疾病保険**
保険対象者が病気や怪我をしたときに給付金を受け取れる保険。ガン保険や所得保障保険などがあります。
- 3 介護保険**
介護が必要となったときに給付金を受け取れる保険。まとまった金額を一度に受け取れるものや、数年に渡って支払われるものがあります。
- 4 死亡保障付き生存保険**
保険期間中に亡くなった場合だけでなく、満了時に生存していても保険金を受け取れる保険。学資保険や養老保険があります。

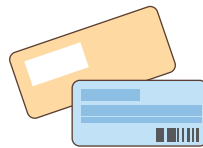
● 重度障がい者医療費支給制度

重度障がい者に対し、医療保険診療による医療費の自己負担分を助成しています。

対象者	<p>小学校就学後の方で飯塚市に住所を有し、国民健康保険の被保険者か医療保険各法の被保険者または被扶養者で、次のいずれかに該当する方 (ただし、飯塚市等の決定により身体障がい者施設または知的障がい者養護施設等に入所のため飯塚市外に住所を変更した場合は、飯塚市の重度障がい者医療の対象となります)</p> <p>①身体障がい者手帳1級又は2級の交付を受けている方 ②知的障がいの状態が知能指数35以下の方</p> <ul style="list-style-type: none"> 療育手帳「A」の方 国民年金法による障がい基礎年金1級の受給者で傷病名が知的障がい、または精神遅滞の方 特別児童扶養手当法による特別児童扶養手当が1級の受給者で傷病名が知的障がい、または精神遅滞の方 児童相談所または障がい更生相談所の判定書が「重度」の方 <p>③身体障がい者手帳3級の交付を受けている方でIQ36以上50以下の方 ④精神障がい者保健福祉手帳1級の交付を受けている方 ⑤国民年金法の障がい基礎年金1級で傷病名が知的障がい又は精神遅滞の方 ※65歳以上の方は後期高齢者医療制度の被保険者に限ります。 ※小学校就学前のお子さんの場合は、小学校就学後から重度障がい者医療に該当しますので、小学校就学後に子ども医療からの切替が必要です。</p>
申請に必要なもの	<p>①健康保険の資格の確認できるもの(資格確認書、資格情報のお知らせ等) ②障がい者手帳・療育手帳等で前記に該当することを証明する書類</p>
自己負担額	なし
助成対象外	<p>①保険診療以外(室料差額・往診の際の交通費・薬の容器代等) ②その他法令により国又は地方公共団体の負担による医療の給付を受けた額(特定疾患等) ③入院時の食事代 住民税非課税世帯は食事代が減額されます。 詳しくは加入している健康保険へお尋ねください。 ④精神病棟にかかる入院費(ただし、18歳到達の年度末までの人は除外)</p>
注意事項	<p>①生活保護法による医療助成を受けている方及び前年の所得が限度額を超えている方は、重度障がい者医療を受けることができません。 ②他の市町村等の決定で飯塚市内の身体障がい者施設等に入所するために飯塚市に住所を変更した場合は、対象者になりません。 ③医療証の有効期限は9月30日です。10月からの医療証は9月末までに送付します。更新の手続きは必要ありませんが、所得証明が必要な人については、個別にお知らせします。</p>

※県外で受診した場合や医療証を忘れて受診した場合に窓口で医療費を支払ったときは、次のものをお持ちのうえ、払い戻しの手続きをしてください。

- ①重度障がい者医療証及び健康保険の資格の確認できるもの
- ②印鑑
- ③通帳など口座番号等の確認ができるもの(受給者または保護者の口座)
- ④領収書(医療機関等が発行したもの)
- ⑤保険者が発行する証明書(飯塚市国民健康保険の方は不要)

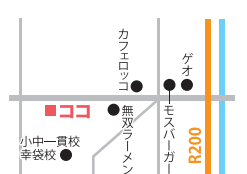


問い合わせ 医療保険課 医療給付係 TEL 0948(22)5500(内線1033~1035)
FAX 0948(25)0560



有限会社コンサルティングオフィス
TEL 0948-22-7081

FAX 0948-22-2570 〒820-0065 飯塚市中326-3
平日9時~19時(但し土曜は午前中のみ)



損害保険ジャパン、SOMPOひまわり生命、ジブラルタ生命、PGF生命

子育て応援情報

～交流・互助制度等～

子どもが成長していくと、不安や悩みも変化していきます。そんな時、ちょっとした手助けやアドバイスで育児の負担が軽くなることもあります。そんな応援をしてくれる窓口を紹介します。



ファミリー・サポート・センター事業

子育ての援助を受けたい人(おねがい会員)と、子育ての援助を行いたい人(まかせて会員)をつなぎ、地域の中でお互いを支え合う会員組織です。

子育ての援助を受けたい人は「おねがい会員」として会員登録してください。

子どもの一時預かりや保育施設等への送迎などを「まかせて会員」が援助します。

	まかせて会員	おねがい会員
対象	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内在住、又は在勤で20歳以上の人 ● 健康で子育てに意欲のある人 ● 講習会を受講できる人 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内在住、又は在勤の人 ● 小学6年生までの子どもがいる人 ※妊婦さんから登録可能(実際の支援は生後6か月から)

入会金・登録料	無料
---------	----



【基本型】

利用料金		援助活動の内容
7:00～ 9:00	1時間あたり 800円	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの一時預かり ● 保育施設等への送迎 ● その他センターの趣旨に適合していると認められるもの ※援助活動は原則として「まかせて会員」の自宅で行います。 ※宿泊は行いません。
9:00～19:00	1時間あたり 500円	
19:00～20:00	1時間あたり 800円	

【病児・緊急対応強化事業】

利用料金		援助活動の内容
7:00～ 9:00	1時間あたり 1,000円	<ul style="list-style-type: none"> ● 病児・病後児の一時預かり、送迎 ● 緊急時の一時預かり、送迎 ● その他センターの趣旨に適合していると認められるもの ※病児・病後児は原則として「ファミサポ事務局内の施設」で預かります。 ※宿泊は行いません。
9:00～19:00	1時間あたり700円	
19:00～20:00	1時間あたり 1,000円	

問い合わせ ファミリー・サポート・センターいづか
(福岡ソフトウェアセンター内)
飯塚市幸袋526番地1
TEL 0948(43)3324 FAX 0948(21)0173

地図二次元コード



子育て短期支援事業(チャイルドステイ事業)

保護者が家庭で就学前の子どもを養育することが困難になった場合、市が契約している施設で子どもを一時的にお預かりします。利用する場合は事前に登録が必要です。お預かりする方法には、宿泊(ショートステイ)と平日の夜間や休日の昼間にお預かりする方法(トワイライトステイ)があります。

ショートステイ	1回あたり7日以内/1日あたり2歳未満5,350円、2歳以上4,500円
トワイライトステイ	平日夜間/17:00から概ね22:00まで 1日あたり1,000円(原則4時間以内)
	休日昼間/概ね7:00から17:00まで 1日あたり1,500円(原則8時間以内)

※ひとり親家庭等及び所得に応じて減免があります。ご相談ください。

問い合わせ こども家庭課 こども家庭相談係 TEL 0948(22)5500(内線1125)



鞍手乳児院
(鞍手郡鞍手町大字新延448番地11)

地図二次元コード



児童養護施設 嘉麻学園
(嘉麻市漆生2347番地1)

地図二次元コード



+ 病児保育事業

子どもが病気の回復期にあるため、集団での保育が困難で、仕事などの理由によりどうしても家庭で保育できないときに保護者に代わってお子さんをお預かりするものです。

利用できる日	月～金曜日(祝日・お盆・年末年始を除く)
対象児童	飯塚市・嘉麻市・桂川町にお住まいで 生後2か月から小学校6年生までの乳幼児及び児童
利用料金	0円(無料) ※食事・おやつ・医療費等は含みません。※お弁当の持参をお願いします。
利用方法	施設での「事前登録」と前日18:00までの「利用申込み」手続きが必要です。
定員	3～6名(病状等により変わる場合があります)

問い合わせ さくらルーム(宮嶋医院併設) 住所 飯塚市忠隈380 TEL・FAX 0948(22)1433
 キッズケアルーム飯塚らいむ(飯塚らいむ保育園内)
 住所 飯塚市総田2425番地207 TEL・FAX 0948(25)6266



さくらルーム

地図二次元コード



キッズケアルーム飯塚らいむ

地図二次元コード



乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を提供するために、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらずに形で月一定時間お子さんをお預かりするものです。

利用可能時間	月10時間の枠内で時間単位で柔軟に利用可能
対象児童	保育所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満の乳幼児及び児童
利用料金	こども1人あたり1時間300円程度(施設により異なります)
利用方法	飯塚市へ「認定申請書」の提出等の手続きが必要です。
定員	1～3名程度(施設により異なります)
対象施設	飯塚市HPにて掲載しております。ご確認ください。

問い合わせ 保育課 TEL 0948(22)5548 FAX 0948(21)9508

★STEAK HOUSE★
BRONCO BILLY
 SINCE 1978



家族みんなが笑顔になれる
ブロンコビリー

プレミアムドリンクバー&
 ジェラートバー!!
 自家製本格ジェラートが
食べ放題!

ブロンコおじさんのこだわり炭焼きハンバーグや、ステーキに加え、新鮮野菜が楽しめるブロンコビュッフェも人気です!
 キッズメニューも充実しており、お子様や小さなお子様連れでもゆっくり楽しめるのが嬉しいポイント!
 ※アレルギーのお子様も安心してお召し上がりいただけるように別途アレルギー表も用意しております。お声掛けください。

Point!

おこさまメニューは食べ放題
 ブロンコビュッフェが付いています!

12歳までのお子様ご注文いただける「お子様メニュー」
 は全て食べ放題ブロンコビュッフェ付きとなります。
 さらに、2歳以下のお子様は無料で食べ放題ブロンコ
 ビュッフェをご利用いただけます。



お買い物帰りのランチや
 週末の家族ごはん
 お誕生日などのちょっと
 特別な日にもぴったり!!



ステーキハウス
ブロンコビリー 飯塚カホテラス店 ☎0948-23-4129

飯塚市鶴三緒1151-1 (駐)あり 営)11:00～22:00(L.O.21:30) [ランチ]OPEN～16:00 休)不定休
 ※店休日の際はHPで告知いたします。詳細はNEWSページをご覧ください。



MAPはこちら

幼児期の教育・保育 ～子ども・子育て支援新制度～

幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進め、ていく「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月からスタートしました。



子ども・子育て支援新制度

施設などの利用を希望する保護者の方に、利用のための認定を受けていただきます。新制度では、市による3つの認定区分に応じて、教育・保育施設など(幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育)の利用先が決まっています。

3つの認定区分	1号認定【教育標準時間認定】	2号認定【満3歳以上・保育認定】	3号認定【満3歳未満・保育認定】
	お父さんが満3歳以上で、教育を希望される場合	お父さんが満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合	お父さんが満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合
利用先	認定こども園		
	幼稚園 ※	保育所	

※従来制度幼稚園は除く

幼児教育・保育の無償化

飯塚市独自の取組みとして、第2子以降の保育料を無償化します。

施設・事業	無償化の内容			必要な認定	申請先	問合せ先
	0～2歳児	満3歳児※1	3～5歳児			
新制度移行幼稚園認定こども園(1号)		利用料無償		1号認定(保育の必要性事由に該当する必要な)	施設 又は市	保育課
保育所、認定こども園	市民税非課税世帯のみ 利用料無償		利用料無償	2号認定～3号認定(保育の必要性事由に該当する必要な)		
就学前の障がい児の発達支援 ※2						社会・障がい者福祉課
従来制度幼稚園		上限月額2.57万円 ※5		新1号認定(保育の必要性事由に該当する必要ななし)	幼稚園	保育課
幼稚園、認定こども園(1号)の預かり保育 ※3		市民税非課税世帯のみ 上限月額1.63万円(最大値) ※5	上限月額 1.13万円 (最大値) ※5		幼稚園 認定 こども園	
認可外保育施設 ※3 ※4		市民税非課税世帯のみ 月額4.2万円を上限に 利用料を無償 ※5	月額 3.7万円を 上限に 利用料を 無償 ※5	新2号認定・新3号認定 (保育の必要性事由に 該当する必要な)	施設 又は市	こども若者支援課
一時預かり事業、病児保育事業 ※3 ※4						
ファミリー・サポート・センター事業 ※3 ※4						

- ※1 満3歳児とは、3歳になってから最初の3月31日までの間の子どもになります。
- ※2 市民税非課税世帯の子どもが、児童発達支援事業所を利用している場合は、既に利用料は無償となっています。また、幼稚園、保育所、認定こども園と児童発達支援事業所の両方を利用する場合は両方とも無償化の対象となります。
- ※3 無償化の対象となるのは、保育が必要な子どもに限ります。
- ※4 認可保育所や認定こども園、幼稚園を利用できない方が対象となります。
- ※5 この上限月額は令和8年10月より変更となる予定です。

新制度移行幼稚園	飯塚聖母幼稚園
従来制度幼稚園	和光幼稚園、近畿大学九州短期大学附属幼稚園

認可保育所・認定こども園(保育部)入所までの流れ

◎令和9年4月1日から入所を希望する場合

- **保育所・認定こども園の見学**
- ・行きたい保育園の見学をお願いします。
- ・就労証明やマイナンバーなど申し込みに必要な書類を準備しておくスムーズです。
- ※飯塚市では原則、見学・面談を行って申請していただくようお願いしています。
- ※就労証明は、証明日が10月以降のものであれば受付が可能です。

11月までに



11月
12月初め

- **申込書の提出** ※締切厳守
- 第一希望の保育園に申請書を提出してください。
- ※オンライン申請については、準備ができ次第、HP及び広報等にてお知らせします。

12月～1月

- **申込完了**
- 市において、必要書類の確認や入所の選考を行います。

2月

- **結果通知の受領**
- ・2月上旬に入所決定通知が届きます。
- ・希望の園に入所できない場合などは早めにご連絡をします。
- ・入所決定後、各施設で入所手続きをし、必要なものを準備します。

4月

● 保育開始

- ◎4月1日以外の入所を希望する場合
- ・入所を希望する日が属する月の、前月の10日までに申込みを済ませてください。
- ※10日がお休みの場合は、その前の開園日・開庁日が締め切りとなります。
- (例)令和8年6月1日から保育所に預けたい場合:5月10日までに申込みをしてください。

私立幼稚園・私立認定こども園(1号)入園までの流れ

- 令和9年4月からの入園手続きは、11月より始まります。希望される園へお申し出ください。
- 4月1日以外の入所を希望する場合は、前月の15日までに申込みを済ませてください。
- ※15日が日曜・祝日等の休日の場合は、その前の開園日・開庁日が締め切りとなります。
- (例)令和8年6月1日から幼稚園等に預けたい場合:5月15日までに申込みをしてください。

● 認定こども園

1号・2号・3号認定児童利用施設

	施設名	所在地	電話番号 (0948)	定員		教育・保育時間(延長・預かり含む)	備考
				1号認定	2・3号認定		
公 立	庄内こども園	赤坂364	82-0009	1号認定	12	9:00～14:00(14:00～16:00)	給食実施、預かり保育
				2・3号認定	129	7:00～18:00(7:00～19:00)	一時預かり、延長保育
	額田こども園	勢田 1010-1	92-6857	1号認定	15	9:00～14:00(14:00～16:00)	給食実施、預かり保育
				2・3号認定	137	7:00～18:00(7:00～19:00)	一時預かり、延長保育
私 立	愛宕幼稚園	鯉田 2578-40	24-4635 24-5777	1号認定	70	10:00～14:00(7:30～18:00)	給食実施、預かり保育 月1回手作り弁当の日あり
				2・3号認定	240	7:30～18:00	一時預かり
	幸袋こども園	中513-5	22-0095	1号認定	15	9:30～14:00(14:00～17:00)	給食実施、預かり保育
				2・3号認定	130	7:30～18:30(7:30～19:00)	一時預かり、延長保育
	了尊寺白菊幼稚園	小正93	24-7486	1号認定	55	9:00～14:00(7:30～18:00)	給食実施、預かり保育
				2・3号認定	100	7:30～18:30	
	いぎすれんげ幼稚園	伊岐須 677-3	28-8177	1号認定	51	9:30～14:00(8:00～18:00)	給食実施、預かり保育
				2・3号認定	94	7:30～18:30	
	さんない幼稚園	柏の森 626-1	22-2033	1号認定	30	8:30～15:00(8:00～18:00)	給食実施、預かり保育
				2・3号認定	90	7:00～18:00(7:00～19:00)	延長保育
あじさいこども園	横田 644-4	25-0151	1号認定	5	9:00～16:00(16:00～18:00)	給食実施、預かり保育	
			2・3号認定	115	7:00～18:00(7:00～19:00)	延長保育、休日保育、 一時預かり	

	施設名	所在地	電話番号 (0948)	定員	教育・保育時間(延長・預かり含む)	備考	
私立	ひかるこども園	伊岐須 62-8	25-0065	1号認定	15	8:30~16:30(7:00~18:00)	給食実施、預かり保育
				2・3号認定	90	7:00~18:00(7:00~18:30)	一時預かり、延長保育
	鯉田こども園	鯉田 1363	22-1155	1号認定	5	9:00~16:00(7:00~19:00)	給食実施、預かり保育
				2・3号認定	70	7:00~18:00(7:00~19:00)	延長保育
	桜ヶ丘幼稚園	菰田東 2-4-50	22-6532	1号認定	104	10:00~14:00(7:45~18:00)	給食実施、預かり保育
				2・3号認定	66	7:30~18:30	
	潤野こども園	潤野 35-6	25-5558	1号認定	15	9:00~15:00(15:00~18:00)	給食実施、預かり保育
				2・3号認定	120	7:00~18:00(7:00~18:30)	一時預かり、延長保育
	ひばり保育園	小正 45-1	24-4647	1号認定	10	9:00~16:00(7:00~18:00)	給食実施、預かり保育
				2・3号認定	90	7:00~18:00(7:00~19:00)	延長保育
	横田こども園	横田 351-1	22-1329	1号認定	15	9:00~15:00(15:00~18:00)	一時預かり、延長保育
				2・3号認定	80	7:00~18:00(7:00~18:30)	
鎮西ひかる保育園	大日寺 593-16	22-3570	1号認定	10	8:30~16:30(7:00~18:00)	一時預かり、延長保育	
			2・3号認定	60	7:00~18:00(7:00~18:30)		
ひまわり幼稚園	柏の森 56-9	22-3060	1号認定	72	8:30~14:00(8:30~18:00)	給食実施、預かり保育	
			2・3号認定	101	7:30~18:30		
穂波幼稚園	忠隈 50-68	22-4138	1号認定	45	10:00~14:00(8:30~18:00)	給食実施、預かり保育	
			2・3号認定	50	7:30~18:30		

私立	なのはな保育園	若菜51-1	23-1188	60	7:00~18:00 (7:00~19:00)	延長保育
	たけのこ保育園	阿恵1145	72-3366	40	7:00~18:00 (7:00~19:00)	延長保育
	庄内保育園	綱分950	82-1481	60	7:00~18:00 (7:00~18:30)	延長保育
	愛の光保育園	有安702-9	82-3545	90	7:30~18:00	
	飯塚東保育園	上三緒 628-1	22-3362	120	7:00~18:00 (7:00~19:00)	延長保育
	つばらたんぽぽ保育園	津原 663-11	25-3393	40	7:00~18:00 (7:00~19:00)	延長保育
	枝園保育園	枝園 515-40	22-1709	90	7:00~18:00 (7:00~19:00)	一時預かり、延長保育
	つくしんぼ保育園	相田99-1	22-1772	80	7:00~18:00 (7:00~19:00)	延長保育
	飯塚いわい保育園	鯉田 2425-207	25-6266	100	7:30~18:30	

入園申込…●認定こども園の1号認定(教育標準認定)は施設に利用申込みをした後に支給認定申請をしていただきます。

●認定こども園、または保育所の2号、3号認定(保育認定)は市に支給認定申請書兼入所申込書を提出していただきます。



給食提供	認定こども園と保育所の2号・3号の児童は全ての園で給食が実施されます。
延長保育	仕事の都合などで通常の開所時間でお迎えができない方のために、延長して保育を行います。有料です。各園で延長時間が異なります。(2号、3号認定の児童)
預かり保育	通常の開所時間でお迎えができない方のために延長して保育を行います。有料です。各園で延長時間が異なります。(1号認定の児童)
一時預かり	家庭での保育が一時的に困難な場合、保育所等で一時的にお預かりします。有料です。
休日保育	日曜・祝日等の休日にも、仕事などで保育ができない家庭のために行う保育です。事前に申込みが必要です。有料です。

● 幼稚園

	施設名	所在地	電話番号 (0948)	定員	教育・保育時間 (延長・預かり含む)	備考
私立	近畿大学九州短期大学附属幼稚園	菰田東 1-5-30	22-8640	220	9:00~14:00 (7:30~18:30)	月・水・金は給食実施 預かり保育
	飯塚聖母幼稚園*	新立岩 1-11	22-0811	150	9:30~14:00 (7:30~18:30)	月・水・金は給食実施 預かり保育
	和光幼稚園	本町 20-9	25-0793	140	9:00~14:00 (9:00~18:00)	月・水・金は給食実施 預かり保育

入園申込…希望される幼稚園に直接問い合わせ、申込みをしてください。

※新制度移行幼稚園

教育・保育時間	季節等によって、保育時間に変更が生じる場合があります。
送迎バス	全ての幼稚園で送迎バスがあります。
預かり保育	通常の開園時間でお迎えができない方のために、延長して保育を行います。有料です。各園で延長時間が異なります。

● 保育所

2号、3号認定児童利用施設

	施設名	所在地	電話番号 (0948)	定員	教育・保育時間 (延長・預かり含む)	備考
公立	菰田保育所	堀池15-9	22-0865	220	7:00~18:00 (7:00~19:00)	一時預かり、延長保育
	穂波東保育所	平恒115-52	23-6990	180	7:00~18:00 (7:00~19:00)	一時預かり、延長保育
	筑穂保育所	筑穂元吉 645-1	72-0071	130	7:00~18:00 (7:00~19:00)	一時預かり、延長保育
私立	明星保育園	柏の森 535-3	25-1545	160	7:00~18:00 (7:00~19:00)	延長保育
	あさひ保育園	川島840-1	24-1573	120	7:00~18:00 (7:00~19:00)	延長保育
	わかみず保育園	目尾967-3	25-3222	100	7:30~18:00	一時預かり
	飯塚保育園	堀池131-1	22-8193	80	7:00~18:00 (7:00~19:00)	一時預かり、延長保育
	常楽寺保育園	太郎丸 772-1	23-1562	110	7:00~18:00 (7:00~19:00)	延長保育
	つばみ保育園	棕本548-4	22-1515	70	7:00~18:00 (7:00~19:00)	一時預かり、延長保育
	常葉保育園	忠隈50-67	24-1341	60	7:00~18:00 (7:00~19:00)	延長保育

● 届出保育施設

種別	施設名	所在地	電話番号 (0948)	保育時間		サービス内容 (対象年齢)	定員
				通常開所時間	時間外		
認可 施設 以外	きんせい幼稚舎 (EQWELメソッド実践園)	勢田 2225-3	92-6380	(平日)9:00~15:00	○	(月極契約) 3か月~6歳	60
企業 主導 型 保 育 事 業	花梨保育園	庄司 1924-1	23-0007	(平日)6:00~19:00 (土曜)7:00~20:00 (日・祝)7:00~20:00	—	(月極契約)57日~2歳 (一時預かり)57日~6歳	19
	ゆうき保育園	柏の森 2080-3	24-1911	(平日)7:00~20:00 (土曜)7:00~20:00	—	(月極契約) 3か月~2歳	24
	くぬぎ保育園	相田 101-62	22-0838	(平日)6:30~19:30 (土曜)6:30~19:30 (日・祝)6:30~19:30	○	(月極契約)2か月~5歳 (定期契約)2か月~5歳 (一時預かり)2か月~5歳	19
	さくら保育園	忠隈 380	43-3390	(平日)7:30~18:30 (土曜)8:00~17:30	○	(月極契約) 4か月~5歳	21
	飯塚ママー保育園	堀池 134-8	55-1818	(平日)7:00~20:00 (土曜)7:00~20:00 (日・祝)7:00~20:00	○	(月極契約) 首が座ってから2歳	19
	むつみ保育園	網分 966-2	31-1515	(平日)7:00~20:00 (土曜)7:00~20:00 (日・祝)7:00~20:00	—	(月極契約)6か月~5歳 (一時預かり)1歳~5歳	30
	ひよこ保育園	本町 11-26	24-1911	(平日)7:00~20:00 (土曜)7:00~20:00	—	(月極契約) 3か月~2歳	19
	幸袋らぶはーと 保育園	中 956-4	55-1901	(平日)7:00~20:00 (土曜)7:00~20:00 (日・祝)7:00~20:00	○	(月極契約) 首が座ってから2歳	19
	かぐらだ保育園	花瀬 87-1	24-0567	(平日)8:00~19:00 (土曜)8:00~19:00	—	(月極契約)2か月~5歳 (一時預かり)2か月~5歳	12
	ローシャルキッズ 飯塚	上三緒 47-1	26-2850	(平日)7:00~18:00 (土曜)7:00~18:00 (日・祝)7:00~18:00	○	(月極契約)3か月~5歳 (一時預かり)3か月~5歳	12
	飯塚川津ママー 保育園	川津 452-1	55-2258	(平日)7:00~20:00 (土曜)7:00~20:00 (日・祝)8:00~17:00	—	(月極契約) 0歳~2歳	19
	飯塚北らぶはーと 保育園	鯉田 1646-6	55-2123	(平日)7:00~20:00 (土曜)7:00~20:00 (日・祝)7:00~20:00	—	(月極契約) 0歳~2歳	19
	プティット飯塚保育園	仁保 243-3	82-0896	(平日)7:30~18:30 (土曜)7:30~18:30	—	(月極契約)4か月~2歳 (一時預かり)4か月~2歳	19
居宅訪問型 保 育 事 業 者 (ハ ー シ ン タ ー)	子育てサポート センターくれよん	潤野 967-13	090- 8297-6744	(平日)9:00~18:00 (土曜)9:00~18:00 (日・祝)9:00~18:00	○	(一時預かり) 2か月~12歳	—

※令和8年4月1日現在

入園申込…希望される施設に直接問い合わせ、申込みをしてください。

問い合わせ 保育課 TEL 0948(96)8214 FAX 0948(21)9508



まめな一歩でお互いを大切に思う。
優しい心を育てていきましょう。

桂川駅近く！

学校法人 了専寺学園 **まめだ保育園**
☎0948-96-8855 桂川町豆田301-4



了専寺
RYOSENJI SHIRAGIKU
白菊幼稚園

ベビー広場
ベビーマッサージを中心に
子育てミニ講座を開きます！

お遊び広場
未就園児が楽しみながら、
幼稚園の雰囲気や体験を
探ることができます。



学校法人 了専寺学園 **了専寺白菊幼稚園**
☎0948-24-7486 飯塚市小正93

幼児期の教育・保育・子ども子育て支援新制度

こんなとき、
どうしたらいいの？

保健師・保育士
に聞く

おしえて！ 子育て

Q 時々子育てに疲れ切ってしまう…

A

育児は24時間、休みなしで大変ですよ。家事・育児・お仕事などすべてを頑張っていたら、身体も心も持たなくなってしまう。「もうクタクタ」「うまく育児に向き合えない」など、誰かに本音を話してみてもいいのでしょうか？「こんなこと誰にも言えない…」という方もいらっしゃると思いますが、一人で抱え込まずに、心の奥にしまっている気持ちを出してみることで、見えてくるものもありますよ。子育てが辛い時に、誰かに頼ってみることは、とても大切なことです。



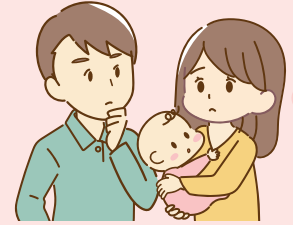
Q どこに相談するのか、相談してもいいことなのかを考えてしまい、どうすればいいかわからなくなっています。

A

子育て中は色々な悩みがありますよね。分からないことばかりで不安、近くにサポートしてくれる人がいない、子どもの発達や発育が気になる、イライラして子どもにあたってしまうなど。「どうしたらいいんだろう」「こんなこと聞いてもいいのかな」と悩んだ時には、こども家庭センター、近くの保育所（認定こども園）にお気軽にご相談ください。飯塚市では、妊娠期から子育て期まで、ご家族が安心して過ごすことができるように、サポートさせていただいています。



Q & A



Q スマートフォンで子ども向けアプリや映像を見せるのですが、見始めるとなかなかやめられません。どうすれば良いのでしょうか？

A

子ども達にとって、テレビやスマートフォンなどの映像は本来あまりいいものではありませんが、これからの時代触れずに生活していくのはとても難しいですよ。上手に付き合っていくことが大切です。映像を見る前に『30分見る』『長い針が4まで』など、子ども達と相談して終わりの時間を決めてみてはいかがでしょうか。自分で終わりを決めることで、納得してやめることが出来るかもしれません。



Q 兄弟喧嘩をした際の対応が難しく不安です。ポイントや注意点を教えてください。

A

大人が良い悪いをその場で判断せず、どうして喧嘩になったのか、どうしたかったのかなど、それぞれの思いを聞いてあげてください。自分の思いを受け止めてもらったことで、安心して相手の思いにも目を向けることが出来るようになっていくと思います。年齢差があるのであれば、上のお子さんと一緒に「どうしようか？」と解決策を考えてもいいかもしれません。きっと、仲直りの方法を考えてくれるはずです。解決できた時には、しっかりとほめてあげることで自信にもつながります！



医療的ケアを必要とする お子さまのご家族のみなさまへ

訪問看護

看護師がご自宅での生活をサポートします



- 人工呼吸器、喀痰吸引、経管栄養、リハビリテーションなどに対応
- ご家族の外出時の見守り訪問や、緊急時の訪問にも対応
- 24時間365日対応で、安心してご自宅での療養生活を支援します



障がい児相談支援

必要に応じた福祉サービスをご提案します



- 福祉用具(車椅子・パギーなど)、住宅改修、受給者証申請など
- お子さまのライフステージに合わせて、必要な資源をコーディネート



児童発達支援

保育園と同じようなスタイルでご利用いただけます

- 卒園式や運動会などの行事も実施
- 集団療育・個別療育の両方に対応
- 保育士・リハビリ職・看護師など専門知識をもった職員が在籍し、発達をサポートします

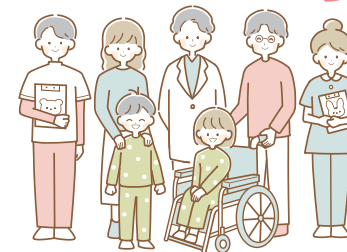
療育 保育 行事



私たちがサポートします!

医療的ケア児支援は YOOUグループ

訪問看護・通所支援・相談支援まで
医療と福祉の専門チームが包括的に対応



お気軽にお問い合わせ
合わせください



☎0948-26-7511 (飯塚ステーション)

住所 〒820-0082 福岡県飯塚市若菜259-81

訪問ステーション

- 田川ステーション ●行橋ステーション
- 小郡ステーション ●福津ステーション



相談支援センター Lead



☎070-4795-6840

住所 〒820-0082 福岡県飯塚市若菜259-81

有資格者が対応

- 医療的ケア児コーディネーター
- こども家庭相談員



☎0948-52-6402 (こどもデイ飯塚)

住所 〒820-0083 福岡県飯塚市秋松347-7

系列事業所

- こどもデイ福津 ●こどもデイ小郡
- YOOU kids 八田



おやこdeえんじょい (全国医療的ケアライン加盟団体)

医療的ケア児・重症心身障がい児・発達特性のあるお子さまと、そのご家族を支える
家族会です。情報交換や交流会、マルシェなどを通して、地域でつながる活動を行
っています。



いよいよ小学校入学です ～入学手続きから放課後～

子どもの成長は早いものです。6歳になったらもう小学校に入学です。子どもたちの小学校生活を家庭、地域、学校が一体となって見守っていきましょう。

入学・転校手続き

● 入学前

- ①「入学通知書」が教育委員会から1月中に保護者あてに通知されます。
※2月中旬までに入学通知書が来ない場合はお問い合わせください。
- ②入学前、次の場合には連絡をしてください。

- ①入学通知書の氏名・生年月日に誤りがあったとき
- ②通知書を受け取った後、住所を異動されたとき
- ③市立の小学校以外の学校に入学させるとき
- ④指定された学校の変更などの相談がしたいとき

● 入学後(転校手続き)

内容	市内の転校	市外への転校	市外からの転校
必要なもの	転学通知・転入学通知	転学通知	転入学通知
提出先	転出・転入校	転出校	転入校

問い合わせ 学校教育課 教職員係 TEL 0948(96)8501(直通) FAX 0948(29)5440

就学援助制度

経済的な理由で、子どもの義務教育に伴う費用の負担が困難な保護者に対し、学用品費などの一部について、学校を通じて援助をしています。

援助内容	学用品費(定額)、修学旅行費(実費相当額)、新入学準備費(新1年生が対象、定額)、その他必要と認められる費用
申請に必要なもの	就学援助申請書・マイナンバーの確認と身元確認のできるもの(市外からの転入者については、所得証明書が必要な場合があります)
提出先	各小学校事務室又は教育委員会 教育総務課
注意事項	生活保護を受給している方は修学旅行費と校外活動(野外活動)費が対象となりますので、該当する学年の方は申請が必要です。 申請は随時受付けておりますが、5月1日以降の申請については、支給額が減額されることがあります。 ※申請して必ず受給できるという制度ではありません。

問い合わせ 教育総務課 学事係 TEL 0948(96)8500 FAX 0948(24)4055

放課後児童クラブ



保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、放課後に適切な遊びの場や生活の場を提供します。

- 対象児童** 次の3つの条件をすべて満たしている児童
- (1)小学校1年生から6年生の児童であること
 - (2)放課後に児童が家に帰っても保護する人がいない家庭であること
 - (3)児童を保護する人がいない状態が月に15日以上あり、それが3か月以上継続することが明確であること

延長利用 次のいずれかに該当する児童については、18:00～最大19:00まで延長利用ができます。

- (1)保護者の就労時間が18:00を超える児童
 - (2)保護者の就労場所が遠方のため18:00までのお迎えが困難な児童
 - (3)特別な事情があり市長が特に認める児童
- ※事前に延長利用申請が必要です。申請後、就労先に就労状況を確認する場合がありますのでご了承ください。

児童クラブ一覧

児童クラブ名	場所	電話番号	児童クラブ名	場所	電話番号
二瀬児童クラブ	伊岐須834(伊岐須小学校内)	0948-22-2122	高田児童クラブ	高田701-1(高田小学校内)	0948-25-2679
幸袋児童クラブ	中730-1(小中一貫校幸袋校内)	0948-22-1933	穂波東児童クラブ	平恒1021-1(小中一貫校穂波東校内)	0948-21-3195
立岩児童クラブ	川島19-1(立岩小学校内)	0948-22-1525	棕本児童クラブ	太郎丸851-1(棕本小学校内)	0948-25-6133
飯塚東児童クラブ	下三緒54(飯塚東小学校内)	0948-22-0079	若菜児童クラブ	小正268-2(若菜小学校内)	0948-29-7399
飯塚児童クラブ	西徳前2-6(飯塚小学校内)	0948-22-4569	上穂波児童クラブ	筑穂元吉430-8(上穂波小学校内)	0948-72-3024
菰田児童クラブ	菰田東2-19-5(菰田小学校内)	0948-25-6482	大分児童クラブ	大分1950-5(大分小学校内)	0948-72-4199
鯉田児童クラブ	鯉田1141-1(鯉田小学校隣接)	0948-29-1892	内野児童クラブ	内野3537-1(内野小学校内)	0948-72-0177
片島児童クラブ	片島3-8-5(片島小学校内)	0948-29-0928	庄内児童クラブ	綱分577-1(庄内小学校隣接)	0948-82-3077
飯塚鎮西児童クラブ	大日寺141(小中一貫校飯塚鎮西校内)	0948-28-5216	頼田児童クラブ	鹿毛馬1667-2(小中一貫校頼田校内)	0948-92-6472
伊岐須児童クラブ	伊岐須834(伊岐須小学校内)	0948-22-6282			

児童センター(館)

地域の子どもたちがみんなで楽しい遊びをしたり、いろいろな行事をして仲間づくりをしたりするところです。
児童センター(館)は市内に17か所(うち1か所休館中)あります。



開館時間	13:00～17:00(ただし春・夏・冬休み・土曜は8:30～17:00まで)
休館日	日曜・祝日・お盆・年末年始

問い合わせ 学校教育課 放課後児童係 TEL 0948(96)8503(直通) FAX 0948(29)5440

いよいよ小学校入学です～入学手続きから放課後～

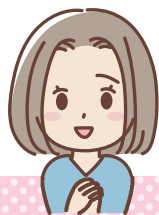
いよいよ小学校入学です～入学手続きから放課後～

女性のためのサクス相談

ひとりで悩んでいませんか？

相談はすべて無料で、秘密は厳守します。

- 相談はいつでも面接相談です。
- 祝日、年末年始(12月29日～1月3日)の場合はお休みです。



● 法律相談(要予約)

- 相談は1年間(4月～3月)に、ひとり1回で30分です。
 - 受付日(時間)／毎月第2・4木曜日 13:00～16:00
- 夫婦、親子関係、金銭、相続などに関する悩みや相談に、女性弁護士が法的な側面からアドバイスします。

● 一般相談(予約優先)

- 受付日(時間)／毎月第1～4水曜日 13:00～16:00
- 配偶者等からの暴力や家庭のこと、今後の生き方など日々の生活で起こる悩みや心配ごとを女性相談員がお聴きし、問題解決の方法を一緒に考えます。

● 職場の悩み相談(要予約)

- 受付日(時間)／毎月第1水曜日 10:00～12:00
- 人間関係、労働条件など職場で起きる悩み等に、専門の相談員がアドバイスします。

● 就業支援相談(要予約)

- 受付日(時間)／毎月第3木曜日 10:00～12:00
- 就業をめざす人の悩みや不安を、就業アドバイザーがお聴きします。必要な情報提供も行います。

お問い合わせ・相談申込

男女共同参画推進課事業係 TEL 0948(96)8255

DV(ドメスティック・バイオレンス)、男性のための相談、その他の各種相談はこちらをご覧ください。



DVや性暴力など女性が抱える問題に関する支援窓口などがまとめて分かるポータルサイト「あなたのミカタ」はこちらをご覧ください。



大切な子どもたちを守るために

～「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたときはためらわずに子どもを虐待から救うための行動を起こしてください～
あなたからの連絡が子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。

⚡ 児童虐待とは

児童虐待とは、保護者が子どもに対して行う、次のような行為を言いますが、ほとんどの場合、重複して起こっています。

身体的虐待 身体に傷を負わせたり、生命に危険を及ぼす行為

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

ネグレクト 養育の放棄・保護の怠慢

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による暴力を放置する など

性的虐待 子どもにわいせつな行為をすること、させること

性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体に子どもを強要する など

心理的虐待 子どもの心を著しく傷つける行為

言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの前でドメスティック・バイオレンスを行う など

● 子どもたちを虐待から守るために

児童虐待は、子どもの健やかな心身の成長、人格の形成に深刻な影響を与えます。虐待がエスカレートしていくほど、子どもに与える影響は深刻なものとなるため、少しでも早く、発見・対応していくことが重要です。虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が子育てに悩んだときには、田川児童相談所または飯塚市子ども家庭課子ども家庭相談係までご連絡ください。※児童虐待に関する(相談・通告者)の秘密は守られ、相談・通告の誤報に罰則はありません。

児童相談所
虐待対応ダイヤル

虐待と思ったら いち はやく
すぐお電話を **189** (通話料無料)

- ※住まいの地域を管轄する児童相談所を特定するため、お住まいの郵便番号等を押していただくことがあります。(プッシュ信号が出せない電話からは入力できません)
- ※一部、本システムに未加入の地域があります。(未加入の場合は、児童相談所の電話番号がアナウンスされます)
- ※PHSや一部のIP電話からはつながりません。

相談窓口
福岡県田川児童相談所
TEL 0947(42)0499

子ども家庭課 子ども家庭相談係
TEL 0948(22)5500(内線1126～1129)

あなたの胸にオレンジリボンを!

「オレンジリボン」には、子どもの虐待を防止し、子どもたちが幸福になれるようにという気持ちが込められています。



大切な子どもたちを守るために

相談したいとき

子どもの発達が気になるとき

子育てがうまくいかないと感じた時に誰かに相談するのは簡単ではないかもしれませんが、ひとりで悩まないで、誰かに相談しませんか？子どもの発達が気になったら相談してください。保健師がお話を伺います。



こんなことはありませんか？

赤ちゃん期

- ◎よく泣いて手がかかる
- ◎抱っこしても、のけぞって嫌がる
- ◎人見知りをしない
- ◎人見知りが激しい
- ◎目が合いにくい など

幼児期

- ◎かんしゃくを起こす、奇声をあげる
- ◎動き回る
- ◎しゃべらない、言葉に遅れがある
- ◎こだわりが強い
- ◎食べ物の好き嫌いが激しい
- ◎初めてのことが苦手
- ◎得意と苦手の差が大きい など

こども家庭センターCOCOSUMO(ここすも)

子どもの健やかな成長をサポートする場所として、18歳までのすべての子どもとその家庭及び妊産婦を対象に様々な相談に対応し、関係機関と連携を図りながら、実情に応じた適切な支援に繋がっていくため、飯塚市役所1階に「こども家庭センターCOCOSUMO(ここすも)」を開設しています。



「こども家庭センターCOCOSUMO(ここすも)」とは？

親子健康手帳の交付から、児童手当の支給、子育て支援サービスの利用などの各種手続きを同じフロアで行います。また、子育てに関する相談も行っています。

※「このまちでこどもと一緒に楽しく暮らそう」という意味を込めてCOCOSUMO(ここすも)と名付けました。

このようなことでお困りではありませんか？

子育てがつらく負担に感じる／子どもが全然いうことを聞かない／イライラして、つい子どもを怒鳴ったり叩いたりしてしまう／他の子どもより発達が遅いような気がする／近くに相談できる人がいない

ひとりで悩まないで、お気軽にご相談ください

子育てを頑張るのは大変なことです。子育ての大変さをひとりで抱えるのではなく、少しでも困ったことがあればご相談ください。専門の相談員と一緒に子育ての方法について考えます。

窓口・相談先 TEL 0948(22)5500

- ◎親子健康手帳の交付、乳幼児健康診査 こども家庭課 母子保健1係2係(内線1115~1124)
- ◎児童手当、児童扶養手当 こども若者支援課 こども手当係(内線1113・1114)
- ◎子育てに関する相談 こども家庭課 こども家庭相談係(内線1126~1129)

子どもなんでも相談

「子どものことについて、どこで相談や手続きをしていいかわからない」そんなときは、子どもなんでも相談に電話してください。相談員等が電話・窓口で対応します。

相談内容	子どもの健康・育児・学習・養育・障がい・非行等子育てに関する相談や子どもの各種手続きに関する相談
相談受付	月～金曜日(8:30～17:15) ※祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く
相談連絡先	飯塚市 こども家庭課 こども家庭相談係 TEL 0948-26-7733(直通)

各種相談窓口

● 教育に関する相談

相談窓口	電話番号	受付日(時間)	相談内容	
親・おや電話 (社会教育総合センター)	092-947-3515	月～土曜日(第2月曜・第4土曜・祝日・年末年始を除く)9:00～17:00	家庭教育に関する相談	
飯塚市教育委員会 学校教育課	学校人権教育室	0948-96-8502 (直通)	月～金曜日(祝日・年末年始を除く)8:30～17:15	就学に関する相談
	飯塚市教育研究所	0948-22-5500 (内線1636)	月～金曜日(祝日・年末年始を除く)8:30～17:15	学校教育に関する相談
	飯塚市教育支援センター (COSMOS)	0948-22-0380 (内線2261)	月～金曜日(祝日・年末年始・夏期休業期間を除く)8:30～17:15	不登校児童・生徒及び不登校傾向児童・生徒に関する相談
	飯塚市 第2教育支援センター	0948-22-0226	月～金曜日(祝日・年末年始・夏期休業期間を除く)8:30～17:15	不登校児童・生徒及び不登校傾向児童・生徒に関する相談

● 子育ての悩み、不安に関する相談

相談窓口	電話番号	受付日(時間)	相談内容
妊婦さん・赤ちゃん・子ども・思春期電話相談 (一般社団法人 福岡県助産師会)	092-406-5118	月～土曜日(8月13日～15日・年末年始を除く)9:00～17:30	妊婦さんに関する事、赤ちゃんの発育に関する事、子どもの養育に関する事、思春期相談
パパのための 子育て相談ダイヤル	092-406-5118	月曜日(8月13日～15日・年末年始を除く)18:00～21:00	男性の心理士による子育ての悩みや不安・子どもの発達に関する相談、夫婦間のコミュニケーションの悩み
こども家庭課 母子保健1係2係	0948-43-3305	月～金曜日(祝日・年末年始を除く)8:30～17:15	育児、健康、栄養相談
保育課	0948-22-5500 (内線1042)		幼児期の教育・保育に関する相談
乳幼児発達相談(嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所内)	0948-21-4815	年6回(奇数月)13:30～17:15(予約必要)	成長発達の遅れや言葉・運動等に関する事(乳幼児)
街なか子育てひろば	0948-22-3809	毎日(12月31日～1月3日を除く)8:30～17:00	幼児期の教育・保育、育児・子育ての悩みや不安に関する相談
穂波子育て支援センター	0948-21-0066		
筑穂子育て支援センター	0948-72-2970	月～土曜日(祝日・年末年始を除く)8:30～17:00	育児・子育ての悩みや不安に関する相談
庄内子育て支援センター	0948-82-0089		
額田子育て支援センター	0948-92-0333		

● ヤングケアラーに関する相談

相談窓口	電話番号	受付日(時間)	相談内容
ヤングケアラー相談室	0948-26-7733	月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	子ども・若者のケアラーに関する相談

● 少年の非行やいじめに関する相談

相談窓口	電話番号	受付日(時間)	相談内容
子どもホットライン24筑豊 (教育庁教育事務所)	0948-25-3434	毎日(年末年始を除く) 24時間対応	子どもの生活、しつけ、問題行動、 家庭親子関係、不登校等
飯塚市少年相談センター	0948-22-0226	月～土曜日(祝日・年末年始を除く) 9:30～18:15	青少年に関する相談(健康・学 校・交友・交際・家庭・性・非行)等
飯塚少年サポートセンター ハートケアいづか(イヅカ コミュニティーセンター内)	0948-21-3751	月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:45	少年の非行、問題行動、 不良行為、いじめ、犯罪被害等

● こころに関する相談

相談窓口	電話番号	受付日(時間)	相談内容
心の電話・筑豊	0948-29-2500	月～金曜日 (盆休) 18:00～21:00	対人関係のストレスや日常生活の 悩み、心の病、健康に関する相談
精神保健福祉相談(嘉穂・鞍手 保健福祉環境事務所内)	0948-21-4875	月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	心の相談、思春期相談(予約によ り精神科医の相談もできます)
ふくおか 自殺予防ホットライン	092-592-0783	24時間365日対応	自殺予防(生きるのがつらい、家 族や友人が心配)

● 障がいに関する相談

相談窓口	電話番号(FAX)	受付日(時間)	相談内容
飯塚市・嘉麻市・桂川町 障がい者基幹相談支援センター	0948-43-4006 (0948-43-4021)	月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	障がいのことや福祉サービスの 利用のことなどの相談
相談部門トントン(こども発達 療育センターテコテコ内)	0948-96-8278 (0948-96-8280)	月～金曜日 (祝日・お盆・年末年始を除く) 9:00～17:30	子どもの障がいや発達に関する 相談

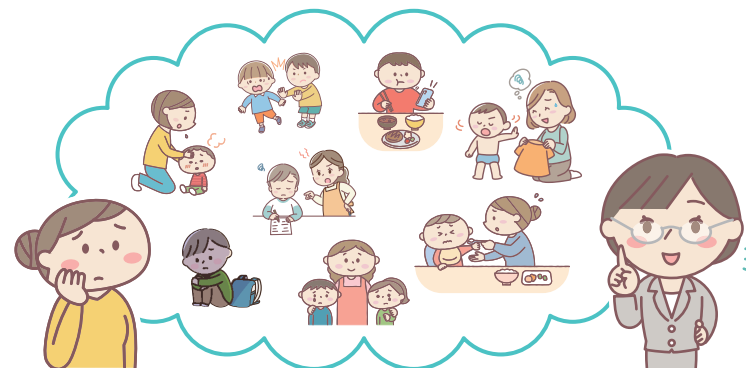
● 母子、暴力等に関する相談

相談窓口	電話番号	受付日(時間)	相談内容
配偶者暴力相談支援センター	0948-29-0071 (相談専用電話)	月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	配偶者からの暴力の相談 来所相談は要予約
田川児童相談所	0947-42-0499	月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15 ※開所時間以外の夜間や休日等 は、電話による相談や通告を受け付 けています。	養護(虐待を含む)・障がい・非 行・育成(性格、行動、しつけ等)

子育てにかかる経済的負担の軽減

経済的支援	支援概要	担当課
児童手当	18歳到達後最初の3月31日までの子を養育している父母等 に対して手当を支給。	こども若者支援課 とも手当係 (内線1113・1114) FAX 0948(21)9508
就学援助	子どもの義務教育に伴う費用の負担が困難な保護者に対 する援助。	教育総務課 学事係(内線1613) FAX 0948(24)4055
児童扶養手当	0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間 にある子ども(障がい児については20歳未満)を監護している 父か母、又は父母に代わって養育している人に対して、手当 を支給。	こども若者支援課 とも手当係 (内線1113・1114) FAX 0948(21)9508
子ども医療費支給	子どもの保護者に対し、子どもの医療保険診療による医療費 の自己負担額を助成。	医療保険課 医療給付係 (内線1033～1035) FAX 0948(25)0560
重度障がい者 医療費支給	重度障がい者に対し、医療保険診療による医療費の自己 負担額を助成。	医療保険課 医療給付係 (内線1033～1035) FAX 0948(25)0560
ひとり親家庭等 医療費支給	母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童、父母のいない 児童に対する医療費の自己負担額の助成。	医療保険課 医療給付係 (内線1033～1035) FAX 0948(25)0560
児童クラブ 利用料の減免	生活保護世帯・非課税世帯・ひとり親世帯・多子世帯等に 対し、利用料を減免。	学校教育課 放課後児童係 TEL 0948-96-8503(直通) FAX 0948(29)5440
特別児童扶養手当	精神または身体が障がいの状態にある20歳未満の児童を 監護している父母かその父母に代わって養育している人に 手当を支給。	こども若者支援課 とも手当係 (内線1113・1114) FAX 0948(21)9508
障がい児福祉手当	在宅の重度障がい児(20歳未満)に手当を支給。	社会・障がい者福祉課 障がい者福祉係 (内線1151・1152) FAX 0948(21)6356
特別支援 教育就学奨励	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対する補助。	教育総務課 学事係(内線1613) FAX 0948(24)4055
生活保護制度	生活に困窮する方に対し、健康で文化的な最低限度の生活 を保障するとともに、自立を助長することを目的とした制度。	生活支援課 総務係(内線1203) FAX 0948(21)4713

問い合わせ 飯塚市役所 TEL 0948(22)5500



APOLLOの募集概要

■保育士・幼稚園教諭

月給 **23万円**~

■資格/保育士資格
■入社後は契約社員でスタート(22万円)



保育園での経験はありませんが療育は初めてです

保育の経験を、「もっと深く寄り添う支援」に活かします。療育が初めてでも、先輩と一緒にサポートします。安心して一歩を踏み出してください。

■児童指導員

月給 **23万円**~

■資格/社会福祉士、教員免許等
■入社後は契約社員でスタート(22万円)



免許は持っているけどお子さまと関わる仕事はブランクあり

お子さまに関わる仕事を一度離れた方も大歓迎。「やっぱり子どもたちと関わりたい」という気持ちをアポロは応援します。

■児童発達支援管理責任者 兼 管理責任者

月給 **27万円**~

■資格/児童発達支援管理責任者
■入社後は契約社員でスタート(26万円)
※児童発達支援管理責任者のみ場合は25万円~



以前、少しだけ児童発達の仕事を経験しました

短い期間でも、その中で感じた想いや学びをアポロで活かしてください!

■作業療法士

月給 **24.2万円**~

■資格/作業療法士

■言語聴覚士

月給 **26.2万円**~

■資格/言語聴覚士

■理学療法士

月給 **24.2万円**~

■資格/理学療法士

■公認心理師

月給 **26.2万円**~

■資格/公認心理師

共通項目

- 勤務地/飯塚市・嘉麻市・小竹町 ■時 間/●8:00~17:00 ●9:30~18:30 ●10:00~19:00
- 休 日/土・日・祝日(土曜・祝日に出勤の月あり)
- 待 遇/各種保険完備、マイカー通勤可、通勤手当あり(規定あり)、制服貸与、昇給あり、賞与年2回、退職金制度
- 備 考/普通自動車第一種免許必須(AT限定可)※送迎業務あり(社用車使用)※各職種試用期間あり(詳細は面接時にご案内します)



4 詳細はこちら

CHECK!!

動画でわかる
私たちの仕事

「どんな人が働いているの?」「職場の雰囲気は?」そんな疑問にお応えするため、求人動画を公開しました!実際のスタッフの声や仕事の様子リアルにご紹介しています。少しでも興味を持っていただけたら、ぜひご応募ください!



▲動画はこちらからチェック!



お仕事説明会の予約

二次元コードより友だち追加をし、「お仕事説明会希望」と入力ください。担当よりご返信いたします!



24時間受付中!
ご返信します

利用児童募集中!随時見学受付中です!

お子さまのこんなところに悩みや不安を抱えていませんか?

保育園・幼稚園・学校生活になじめない

集団行動や周りとのコミュニケーションが苦手

対象 未就学児・小学校1年生~高校3年生 \ お気軽にお問い合わせください /



療育未経験でも大丈夫

APOLLOで働く

保育士



豊田さん

保育園の経験を活かして療育の道へ!

人前で話すことは前職の経験から慣れており、保育で行っていた遊びをお子さまの反応を見ながら取り入れることができるなど資格が役に立っています。また、お子さまの意欲を引き出す声掛けを日々行い、小さな成功体験をたくさん作ることができています。

社会福祉士



原田さん

社会福祉士の資格を進路支援に活かしていく

社会福祉士の勉強では、さまざまな社会資源やその活用方法について学びました。そのため、お子さまが生活の中で困りごとを抱えたときには、多様な選択肢の中から適切な支援や解決策を提案できると感じています。また、今後は高校生のお子さまの卒業後の進路支援(進学や就職)にも、より力を入れていきたいと考えています。

児童発達支援管理責任者



山田さん

障がい福祉の経験を経て児童分野に!

もともと障がい福祉の分野で約6年間働いてきました。大人になってから不安を抱えている方々を多く見てきた経験から、幼少期の環境づくりに関することで、その方々の未来をより良い方向へサポートできるのではないかと考えるようになりました。APOLLOは、スタッフ一人ひとりが子どもたちへの想いを大切に、互いに切磋琢磨しながら成長できる職場です。教室の雰囲気も温かく、笑顔が絶えない環境に魅力を感じ、ここで働きたいと思いました。

放課後等デイサービス・児童発達支援 不明な点はお気軽にお問い合わせください

APOLLO 0948-43-9082

【住所】飯塚市新飯塚21-26 ASビル1F
【受付】月~金 9:30~17:00 ※土・日・祝日お休み

アポロ 飯塚

株式会社ココロプラス



 児童発達支援 小正教室 飯塚市小正404-1	 児童発達支援 忠隈教室 飯塚市忠隈36-32	 児童発達支援 小竹教室 小竹町勝野3322-5	 児童発達支援 本町教室 飯塚市本町14-6	 放課後等 デイサービス 小正教室 飯塚市小正404-1	 放課後等 デイサービス 忠隈教室① 飯塚市忠隈36-32	 放課後等 デイサービス 忠隈教室② 飯塚市忠隈36-32	 放課後等 デイサービス 嘉麻教室 嘉麻市鶴生471-8
----------------------------------	----------------------------------	-----------------------------------	---------------------------------	--	---	---	--

子どもとおでかけ ～子どもと一緒にでかけよう～

育児で家にずっといる時間が長くなると、どうしても気が滅入ってしまうことがあります。そんな時は、外へ遊びにでかけましょう。きっと新しい出会いがありますよ。就学前の子どもと一緒に遊べます。妊娠中の方の見学もどうぞ。

子育て支援センターへおでかけ



- **開所日** 街なか子育てひろば 毎日(12/31～1/3を除く)
穂波・筑穂・庄内・額田子育て支援センター 月曜日～土曜日
(祝日・休日、年末年始を除く)
- **時 間** 8:30～17:00
親子でいつでも自由に遊べます。各支援センターでは楽しい催し物もあります。
市報・ホームページをご覧ください。※利用は無料です。

街なか子育てひろば



地図二次元コード



飯塚市本町11-10 TEL 0948-22-3809

穂波子育て支援センター



地図二次元コード



飯塚市秋松408 TEL 0948-21-0066

筑穂子育て支援センター



地図二次元コード



飯塚市長尾1242-1 TEL 0948-72-2970

庄内子育て支援センター



地図二次元コード



飯塚市綱分791-4 TEL 0948-82-0089

額田子育て支援センター



地図二次元コード



飯塚市鹿毛馬2328-2 TEL 0948-92-0333

支援内容

- ①遊びの広場／支援センター内や園庭で遊びます。
- ②育児相談／子育てに対する不安や悩みについての相談
- ③育児講座／講師による講演、リズム遊び等
- ④地域活動の支援、親子交流
- ⑤保育サービスの情報提供／子育てや育児に関する情報提供
- ⑥出前講座
- ⑦プレーパーク等

※内容については各子育て支援センターへお問い合わせください。

図書館へおでかけ

飯塚市立飯塚図書館

- 開館時間 9:30～19:00
- 休館日 月曜日(毎月第3月曜日を除く)
第3火曜日(祝日・振替休日のときは翌日)
年末年始(12月29日～1月3日)・蔵書点検日
館内整理日(毎月最終月曜日・1月4日)
- おはなし会 (主に土曜日に開催)
- 読み聞かせボランティアグループ
あしなべ会／Anisa Kai／アリエル／
絵本を読む会「でんでん虫」／
おはなしサークル「にじいろのたね」／
おはなしボランティアバザバ／
楓の木／コンプの会／しゃかのお／ドリーム／ひだまり／
おはなしころりん



問い合わせ 飯塚市飯塚14-67
TEL 0948(22)5552 FAX 0948(22)5770

ちくほ図書館

- 開館時間 9:30～18:00
- 休館日 月曜日(祝日・振替休日のときは翌日)
年末年始(12月29日～1月3日)・蔵書点検日
館内整理日(毎月最終月曜日・1月4日)
- おはなし会
(主に第3金曜日、第1・4土曜日開催)
- 読み聞かせボランティアグループ
あそびっこ／
福っ子(布絵本の制作ほか)／
メン・メン・スー・スー



問い合わせ 飯塚市長尾1390-1
TEL 0948(72)3849 FAX 0948(72)3854

庄内図書館

- 開館時間 9:30～18:00
- 休館日 月曜日(祝日・振替休日のときは翌日)
年末年始(12月29日～1月3日)・蔵書点検日
館内整理日(毎月最終月曜日・1月4日)
- おはなし会 (不定期月の第1土曜日、第2水曜日、
第4水曜日開催)
- スペシャルおはなし会(夏、冬開催)
- 読み聞かせボランティアグループ
エプロンママ／ぼけっと／
影絵サークル ミルキークラブ／
朗読ボランティア「庄の音」
- 制作ボランティアグループ
あつぷる(布絵本など)



問い合わせ 飯塚市綱分792-5
TEL 0948(82)4155 FAX 0948(82)2188

穂波図書館

- 開館時間 9:00～17:00
- 休館日 月曜日(祝日・振替休日のときは翌日)
年末年始(12月29日～1月3日)・蔵書点検日
館内整理日(毎月最終月曜日・1月4日)
- おはなし会 (主に第2水曜日、第2・4土曜日開催)
- 読み聞かせボランティアグループ
バナナンイングリッシュ／
読み聞かせGほなみ／
おはなしポッケ
- 制作ボランティアグループ
えぶろんろん(布絵本の制作)



問い合わせ 飯塚市秋松407-1
TEL 0948(29)1172

額田図書館

- 開館時間 9:00～17:00
- 休館日 土曜日・日曜日・祝日
年末年始(12月29日～1月3日)
- おはなし会 (第1金曜日に開催)
- 読み聞かせボランティアグループ
額田絵本を読む会ゆりかご／
楽しいおはなしトリオ・たっく



問い合わせ 飯塚市鹿毛馬1667-2
TEL 0948(92)3760

持っていますか! 「おはなし会カード」

飯塚市内の各図書館では、おはなし会に参加してくれた方におはなし会カードを渡しています。「おはなし会」に参加してたくさんスタンプを集めましょう。

おはなし会
おはなし会の時間等は、各図書館の図書館だよりやおはなし会の案内をご覧ください。飯塚市立図書館のホームページでも確認できます。



 公園へおでかけ

勝盛公園 飯塚市片島1-607-1

市街地に位置し、池や遊歩道が整備されていて、すべり台など遊具が充実しています。



問い合わせ 都市計画課 公園街路係

TEL 0948 (22) 5500(内線1551・1552) FAX 0948(22) 5827

健康の森公園 飯塚市吉北120-9

広々とした落ち着いた公園です。公園に隣接して市民プールなどの施設もあります。また、園内には自然を満喫できる散歩路があります。



問い合わせ スポーツ振興課 スポーツ施設係

TEL 0948 (22) 5500(内線2141)

問い合わせ 都市計画課 公園街路係

TEL 0948 (22) 5500(内線1551・1552) FAX 0948(22) 5827

大将陣公園 飯塚市楽市1-14

西日本最大級のカーボンスライダーがあり、頂上からの見晴らしが良い公園です。



筑豊緑地公園 飯塚市仁保8-25

県営の公園です。広大な敷地があり、ジャンブルジムやすべり台などの遊具や休憩所も充実しています。



問い合わせ 県営筑豊緑地管理事務所

TEL 0948(82) 1023

Webで家探し **ちくほうの家** って

知ってる？

モデルハウスや見学会に行けなくても、どんな家にするか迷っていても、まず何をしたらいいのかわからず困っていても…

ちくほうの家って何？

筑豊で家の購入を検討中の方、筑豊で家を建てたいと思っている方にぜひ見てほしい、筑豊の家づくりに特化したポータルサイトです。

**ご安心ください！
Webでサクサク
お家探しができます！**

こんな方にオススメ

- ✔ 住宅イベントに行くのはまだ早いな…と思っている方
- ✔ 営業電話がくるのはちょっと困るな…と思っている方
- ✔ 何からスタートしたらいいのか分からず悩んでいる方
- ✔ まずはイメージを考えたい！家づくりのことを知りたい！という方

筑豊の住宅メーカーさんを一気に見ることが出来る！

同時に複数の住宅メーカーさんの特徴を知る・見比べることができる！

筑豊エリアに特化した実現可能な情報が載っている



フリーマガジンHen 事業部 株式会社NOTE
Hen LOCAL FREE MAGAZINE
Tel.0948-52-3244

飯塚市新飯塚21-26 ASビル3F 受付時間 平日9:00~18:00
FAX 0948-52-3243 Mail info@hen01.com

ちくほうの家 検索
https://chikuhou-ie.com

ちくほうの家
公式Webはコチラ！



子どもとおでかけ〜子どもと一緒にでかけよう〜

筑豊
の

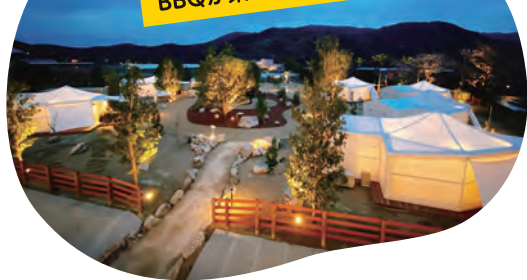
子どもと一緒に楽しむ／

おでかけ Spot

筑豊には子どもと一緒に楽しめる場所がたくさんあります。様々なエリアのスポットをご紹介しますので、ぜひお子さんと一緒におでかけをして、楽しいひとときを過ごしてください♪

Spot
01

自然の中でグランピングや
BBQが楽しめるリゾート施設です



いいづかスポーツ・リゾート
THE Retreat

キャンプファイヤーやスモア体験、朝ヨガ、まき割り、工作、テニスなど、自然の中で思いっきり楽しめるアクティビティが満載。ドリンクもアクティビティもすべてオールインクルーシブで、心ゆくまでアウトドア体験が可能! 贅沢で特別な時間が流れる、極上のホテル&グランピングリゾート施設です。

住 飯塚市仁保8-37 電 0948-82-3177
HP 詳細はHPにて <https://the-retreat.jp/>

Spot
02

八木山高原 ふれあい動物園
ピクニック共和国

ピクニック共和国では40種以上の可愛い動物が迎えてくれます。動物との触れ合いと、大自然での新鮮な空気・環境を楽しむことができます。

住 飯塚市八木山長倉2288 電 0948-26-4822
営 10:00~17:00(最終入園時間は16:30)【7・8月の土・日曜・祝日は 10:00~18:00】
休 水・木曜

自然の中で生き物とふれあう楽しさを体験



オールシーズンスケートリンク
飯塚アイスパレス

年中
無休

広々としたスケートリンクで子どもから大人までアイススケートを楽しめます♪ 小さなお子さんでも遊ぶことができるイスノリもあります。

住 飯塚市柏の森56-1 電 0948-24-0881
営 【平日】12:00~20:00 【土曜】12:00~18:00
【日・祝】10:00~19:00
備 営業時間に変更になる場合がございますのでご来場前にホームページでご確認ください。

大人から子どもまで、
みんな楽しめる!

Spot
03



雨の日でも大丈夫! 定番の子連れスポット



Spot
04

ゆめタウン飯塚

子育てパパやママに「やさしい場所」をご用意しています。お買い物やお食事を楽しめたりと店内でゆっくりと過ごしていただけるような設備が整っています。

住 飯塚市菰田西3-6-1 電 0948-30-1200
営 【1階直営売場】9:00~21:00 【2階直営売場】10:00~21:00
【専門店(一部店舗除く)】10:00~21:00
【フードコート】10:00~21:00(ラストオーダー 20:30)
【レストラン街】11:00~21:00(ラストオーダー 20:30)



Spot
05



初心者や子どもでも気軽に楽しめる!

九州最大級のボルダリング施設

ゆのうら体験の杜

豊かな自然に囲まれた多目的施設。お友達や家族とのホームパーティーや合宿など、使い方は自由。施設周辺では、トレッキングや森林浴も楽しめます。敷地内にはテントサイトもありキャンプもできます。

住 嘉穂郡桂川町土師4670-1 電 0948-65-3663
HP 詳細はHPにて <https://yunoura.jp/>

Spot
07

星降る杜ならではの感動体験を



筑豊自慢の観光農園

Spot
06



九州りんご村

筑豊自慢の観光農園「九州りんご村」では10種類以上のりんごと9種類の梨を栽培しています。りんご狩りや梨狩りを体験することができます♪

住 嘉麻市馬見1659 電 090-3463-1237(三翠園)
営 10:00~17:00 休 不定休

スリーピーカフェニコ
sleepy cafe nico



Spot
08

ランチのみでも楽しめる

周囲を豊かな緑に囲まれた施設は、さながら森の中の秘密基地。ロッジやテントサイトがあり、宿泊やキャンプが楽しめます。

住 嘉麻市屏1658-2 営 12:00~17:00 休 火・水曜(全施設)
備 カフェは金・土・日曜のみ営業、ロッジは予約制
HP 詳細はHPにて <http://nico-apple.com>



子どもからお年寄りまで1日中楽しめる♪



道の駅 おおとう桜街道

毎日届く新鮮な農産物・海産物・農産物加工品等が並んだ直売所や、一億円トイレをはじめ、物産施設・温泉施設・子ども広場など3つの施設で構成されています。

住 田川郡大任町大字今任原1339 **電** 0947-63-4430
営 【農産物直売所】9:00~18:30
 【食事処】10:00~19:00 【温浴施設】10:00~22:00

Rural Glamping 星to虹

英彦山の麓、津野地区にある、“農村体験×グランピング”をメインコンセプトとした1日3組限定のグランピング施設です。

住 田川郡添田町津野1297 **電** 070-8525-7218
受 【チェックイン】16:00~18:00
 【チェックアウト】10:00

360°森に囲まれた山間の地で
ゆっくりと田舎時間を



自然に囲まれた
都市型キャンプ場♪

直方オートキャンプ場

直方市の中心を流れる遠賀川の河川敷にあるオートキャンプ場。遠賀川のせせらぎと遠くに見える福智・鷹取山地の雄大な眺めは、街に居ることを忘れさせてくれます。

住 直方市新町地先 **電** 0949-25-2200
 【問合わせ先】直方市役所 都市計画課 公園街路係
 【問合わせ時間】平日8:30~17:00

道の駅 おおとう桜街道 ふれあい広場

思いっきり遊べる、50種類を超える遊具や全天候型室内施設「こどもはうす」があり、広場内には大人も楽しめる全長213mのゴーカートも備えています。

住 田川郡大任町大字今任原1339 **電** 0947-23-1391
営 【ふれあい広場】8:00~20:00
 【こどもはうす】9:00~17:30(最終受付16:30)
 【ゴーカート】9:00~17:00

楽しさテーマパーク級!
大人気のふれあい広場♪



親子で一緒にヤマメ釣り♪



篠崎川魚店 ヤマメ釣り堀

篠崎川魚店が運営するヤマメの釣り堀は、英彦山の麓、大自然の中で安全・手軽にヤマメ釣りを楽しめます♪釣った魚はその場で焼いて食べることもできます。

住 田川郡添田町落合571-1 **電** 0947-85-0023
営 10:00~16:00(最終受付 15:00)
休 火曜(祝日の場合は営業)、不定休の場合あり

福智山ろく花公園

季節によってたくさんのお花や野鳥が美しい姿を見せます。遊具などもあり、ご家族連れでもゆっくりと過ごせます。

住 直方市永満寺1498番地 **電** 0949-23-4187
営 9:00~17:00 **休** 月曜(月曜が祝日の場合、翌平日)



四季を通じて色とりどりの花が咲き誇る♪

筑豊のおでかけスポットMAP



お出かけの時は 子どもは楽しく! 親は気分転換に!

外の世界は子どもにとって刺激がいっぱい。楽しみながら新しい発見をしたり、周囲の変化を五感で感じたりしながら、その積み重ねによって子どもは成長していきます。また、外出は親にとってもよい気分転換になります。この子はこんな反応をするんだ、こんな表情もできるようになったんだと、家にいるだけでは見えてこない子どもの姿に出会え、子育ての励みになるでしょう!



各課事業一覧

市民課		教育総務課	
戸籍係 TEL 0948-22-5508(直通)	出生届(P4)	学事係(内線1613)	就学援助制度(P34)
健幸保健課			
地域保健係 TEL 0948-96-8615(直通)	風しん予防接種費用の助成(P2)、予防接種(P7~13)		
こども家庭課			
母子保健1係2係 TEL 0948-43-3305(直通)	親子健康手帳、妊婦健康診査(P1)、ハローベビークラス(P2)、新生児訪問、低体重児出生届及び訪問、赤ちゃんすくすく元気訪問(P4)、産後ケア事業、乳幼児健康診査(P5)、育児相談・離乳食教室(P6)		
母子保健総務係(内線1112)	妊婦のための支援給付、陣痛タクシー(P1)、子育て支援センター(P42)		
こども家庭相談係 (内線1125~1129) TEL 0948-26-7733(直通)	産前・産後生活支援事業(P3)、ひとり親家庭等日常生活支援、養育費確保に関する補助金制度、その他のひとり親家庭福祉事業(P21)、子育て短期支援事業(チャイルドステイ事業)(P25)、児童虐待相談(P37)、子どもなんでも相談(P39)		
こども若者支援課			
こども若者政策係(内線1162)	赤ちゃんの駅(P19)、ファミリー・サポート・センターいいづか(P24・25)		
こども手当係(内線1113~1114)	児童手当(P17)、児童扶養手当(P19)、特別児童扶養手当(P22)		
保育課			
保育給付係 TEL 0948-22-5548(直通)	子ども・子育て支援新制度(P27)、認定こども園(私立)(P28・29)、保育所(私立)(P29・30)、幼稚園(P30)		
保育・こども園係 TEL 0948-96-8214(直通)	病児保育(P26)、保育所入所(P27)、認定子ども園(公立)(P28)、保育所(公立)(P29)、届出保育施設(P31)		
医療保険課			
医療給付係(内線1033~1035)	出産育児一時金(P2)、子ども医療費支給制度、未熟児養育医療制度(P18)、ひとり親家庭等医療費支給制度(P20)、重度障がい者医療費支給制度(P23)		
年金係(内線1031・1032)	産前産後期間の国民年金保険料免除制度(P3)		
総務係(内線1039)	産前産後期間の国民健康保険料免除制度(P3)		
生涯学習課			
中央公民館・図書館係 (内線6455・6458)	ブックスタート(P6)、図書館(P43)		
社会・障がい者福祉課			
障がい者福祉係 (内線1151、1152)	障がい児福祉手当(P22)		
障がい者自立支援係 (内線1156、1157)	障がい児通所支援(P22)		
学校教育課			
教職員係 TEL 0948-96-8501(直通)	入学・転校手続き(P34)		
放課後児童係 TEL 0948-96-8503(直通)	放課後児童クラブ・児童センター(館)(P35)		
男女共同参画推進課			
事業係 TEL 0948-96-8255(内線1426)	サンクス相談(P36)		



有松産科・婦人科ユースクリニック 病院で気軽に産後ケア・メンタルケア

【広告】

産科

■**妊婦健診**……元気な赤ちゃんを産むために妊娠中の健康状態を診察します。忘れずに必ず受診しましょう。

- 妊娠6ヶ月(23週)までは、4週間に1回程度
- 妊娠7ヶ月~9ヶ月(24週~35週)は、2週間に1回程度
- 妊娠10ヶ月(36週~)は、1週間に1回程度

■**分娩管理**……◎自然分娩 ◎和痛分娩 ◎帝王切開

体験型 ファミリークラスはぐみ(Hug組)

■**内容** ファミリー参加型の教室 「立会分娩希望の初産婦さんとそのご家族」が対象になります。
●開催/毎月第2・第4土曜日の13時~15時 【参加費無料】

- 教室の流れ**
- ①赤ちゃんのお風呂の入れ方(20分)
 - ②妊婦さんになってみよう(20分) (休憩)
 - ③さあ!お産の旅にでかけましょう(50分)
 - ④産後のママのカラダとココロ(20分)
- 持ち物/母子手帳・テキスト ※ご不明な点などございましたら、お尋ねください。



麻酔分娩について

麻酔分娩とは、麻酔を用いて陣痛の痛みを和らげながら分娩することです。当院では硬膜外麻酔という麻酔法を使用しています。

■内容

産痛(分娩時の痛み)を和らげるために硬膜外麻酔を行います。分娩には陣痛がある程度わかって、娩出時に筋力が残っている必要があります。
したがって、全く無痛ではありません。

■必要性

心臓に持病のある妊婦さんや血圧が高めの妊婦さんでは、心臓の負担を軽減したり、血圧の上昇を抑えたりすることができます。

■費用

通常の出産費用に加え、麻酔分娩費用がかかります。通常分娩と同様に、母子の急変で帝王切開に移行することがあります。その場合も麻酔分娩費用はかかりません。

■危険性・合併症

- 一般的に起こりうる合併症
血圧低下、発熱、嘔気、嘔吐、頭痛、掻痒感、背部痛、一時的な神経症状
- まれであるが、重篤な合併症
局所麻酔薬の血管内投与(局所麻酔中毒:耳鳴り、痙攣、重篤な不整脈)、広範囲の麻酔効果(高位・全脊髄も膜下麻酔)、重篤なアレルギー(アナフィラキシー)、感染、硬膜外血腫、出血、神経損傷(しびれや運動障害)、呼吸停止、心停止
- 分娩進行に与える影響
陣痛促進薬を使用する頻度の増加、分娩時間の延長、吸引分娩による出産頻度の増加
有効な陣痛が開始しない場合、バルーン拡張器(ミニメトロなど)や子宮収縮薬(オキシトシン)を使用して分娩誘発や分娩促進をして分娩を進行させる事があります。子宮頸管が柔らかくならない場合の処置として、人工的に子宮の出口を広げる処置(ミニメトロなど)をすることがあります。また、バルーン拡張器を使う事のメリットは、機械的に子宮の出口を開く事で子宮収縮薬の効果が得られやすくなり、分娩までの時間を短縮できる効果があります。デメリットは、臍帯脱出の危険が増すという報告があります。子宮収縮薬は、少量の使用でも強すぎる陣痛になることや最大量を使用しても陣痛が強くならないこともあります。陣痛が強すぎたりアレルギー反応が起こった場合は分娩誘発・促進を中止します。

産後ケア外来

産後のお母さんの体の回復と赤ちゃんの健やかな成長をサポートします。他院で出産された方も大歓迎です。

- 授乳の仕方(様々な授乳の姿勢)
 - 授乳介助(抱き方、吸わせ方)
 - 乳房マッサージ
 - 母乳不足時のケア
 - お風呂の入れ方
 - 母乳が足りない時のミルクの足し方のご相談
 - 乳房が張りすぎて痛む時のケア
 - 乳腺炎のような症状がある時のケア
 - 卒乳のご相談
 - 育児相談
 - 赤ちゃんの成長・発達チェック
 - 栄養評価からの授乳のアドバイス
 - 子育ての仕方
- 産後デイサービス、ショートステイ(宿泊)も実施しています。



産科 婦人科・ユースクリニック 小児科

日本産婦人科学会認定医・母体保護法指定医
**有松産科・婦人科
ユースクリニック**

TEL.0948-42-1108
FAX.0948-83-5051



ホームページはコチラ!

嘉麻市鴨生824

産科	婦人科	ユースクリニック	小児科	産婦人科	小児科		
診察時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
午前 9:00~12:00	●	●	●	●	●	●	●
午後 2:00~5:00	●	●	●	●	●	●	●

※【産婦人科】木曜日の午後は、手術が行なわれる場合がありますので、電話でご確認ください。
※第2、第4土曜日は午後も診察いたします。
※【小児科】乳児健診 火曜日 午前9:00~11:00/木曜日 午後2:00~4:00
(小児科は、第3木曜日が休診となります)